

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社エージェント I Gホールディングス
【英訳名】	Agent IG Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一戸 敏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 695,693,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	557,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い、当社の標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1 本有価証券届出書による当社の新規発行株式（以下「本新株式」といいます。）に係る募集（以下「本第三者割当」といいます。）については、2025年11月14日開催の当社取締役会においてその発行を決議しています。

2 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	557,000株	695,693,000（注）2	347,846,500（注）3
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	557,000株	695,693,000（注）2	347,846,500（注）3

（注）1 本新株式の募集は第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は347,846,500円であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
1,249	624.50	100株	2025年12月2日（火）	-	2025年12月2日（火）

（注）1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 当社は、松井証券株式会社（以下「松井証券」又は「割当予定先」といいます。）との間で本新株式に係る総数引受契約を本有価証券届出書の効力発生後に締結します。払込期日までに、本新株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該本新株式の発行は行われないこととなります。

3 申込方法は、割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社エーエージェント I Gホールディングス 経営管理部	東京都新宿区市谷本村町3番29号

（4）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 五反田支店	東京都品川区西五反田1-23-9

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】**（１）【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
695,693,000	8,000,000	687,693,000

（注）１ 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、登記費用、有価証券届出書作成費用等の合計額であります。

２ 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額687百万円については、下記表記載の資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
M & A等の待機資金	687	2026年１月～2028年12月

（注） 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理する計画です。

持続的な成長と事業規模の抜本的な拡大を目指し、M & A及び事業承継を積極的に推進するため、2026年１月から2028年12月までを支出期間として本第三者割当による調達資金を利用いたします。これまで、保険代理店店主の高齢化や保険代理店に求められる募集品質レベルや管理体制等の高度化などを背景に、経営の継続が困難な中小の専門代理店を中心にM & A及び事業承継を推進してまいりましたが、今後は企業代理店等との協業・M & Aも強力に進めるほか、周辺領域において顧客網を有する他業種事業等との協業・M & Aも視野に入れ、顧客基盤を飛躍的に拡大させます。これらのM & Aや事業承継を通じて拡大した顧客基盤に対し、損害保険を中心としたストック型ビジネスを基盤に、生命保険のクロスセルをパーソナライズして実施することで、事業規模と収益の多角的な拡大を図ります。本資金は、M & A、事業承継及び新たな協業スキームの加速に充当されます。現時点において、具体的なM & Aの対象となる事業や資産は決定しておりません。個別の事業の買収に充当することが決定した場合には、その内容及び取得財産の概要について、速やかに開示いたします。

本第三者割当により調達した資金を、上記記載の使途に充当することで、当社グループの重要な課題である継続的な成長に対する投資と財務基盤の強化による経営の健全化を実現し、安定的な事業存続及び将来に向けた企業価値の向上に繋がると考えられることから、本第三者割当による本新株式の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

第２【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2025年12月２日付で東京海上日動火災保険株式会社が所有する当社普通株式196,000株及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社が所有する当社普通株式35,000株が松井証券に譲渡される予定です。また、2025年12月２日付で住友生命保険相互会社が所有する当社普通株式105,000株が株式会社ザ・ファーストドアに譲渡される予定です。

これらの株式譲渡が行われた場合、松井証券が所有することとなる当社普通株式は本第三者割当により取得する557,000株と合わせて合計788,000株（議決権数7,880個）となり、本第三者割当後の当社の総議決権数28,790個に対する所有議決権の割合は27.37%となる見込みです。また、株式会社ザ・ファーストドアが所有することとなる当社普通株式は560,600株（議決権数5,606個）となり、本第三者割当後の当社の総議決権数28,790個に対する所有議決権の割合は19.47%となる見込みです。

上記の結果、松井証券は新たに当社の主要株主である筆頭株主及び当社のその他の関係会社になることが見込まれ、住友生命保険相互会社は当社の筆頭株主に該当しないこととなる見込みです。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a．割当予定先の概要	名称	松井証券株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区麹町一丁目4番地
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第109期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出 半期報告書 事業年度 第110期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出
b．提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、別途時点を明記していない限り、本有価証券届出書提出日(2025年11月14日)現在のものとあります。

c．割当予定先の選定理由

(1) 本第三者割当の目的

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げ、「企業が売りたい商品・サービス」ではなく、「お客様にとって本当に必要な商品・サービス」を提供することを軸に事業を行っております。「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、お客様が「あんしん」して保険に加入し続けられる社会の実現を目指しております。

また、保険代理店業界の構造的な課題を解決し、M & Aや事業承継を加速させることで業界再編を主導するとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。特に、M & Aを成長戦略の中核に据え、市場シェアの飛躍的な拡大を図っております。

今後は専業代理店のみならず企業代理店等との協業・M & Aも強力に進めるほか、周辺領域において顧客網を有する他業種事業等との協業・M & Aも視野に入れ、顧客基盤をさらに拡大させるべく、M & Aの対象企業の領域や規模の幅を広げ、積極的な検討を進めております。そこで、迅速な資金需要に対応したM & Aが実施できるよう、事前に資金を確保するため、本第三者割当を実施いたします。

本第三者割当による調達した資金を有効に活用し、M & Aや事業承継を通じて拡大した顧客基盤に対し、損害保険を中心としたストック型ビジネスを基盤に、生命保険のクロスセルをパーソナライズして実施することで、事業規模と収益の多角的な拡大を図ってまいります。

また、これら成長戦略の実現過程において、保有マーケットにおける損害保険、生命保険のアップセル・クロスセル率の向上や、継続的な新規顧客の獲得は、当社グループの安定的かつ持続可能な成長において、重要な課題であります。

割当予定先は、日本で初めて本格的なインターネット取引を導入した証券会社であり、「お客様の豊かな人生をサポートする」という企業理念のもと、ネット証券のパイオニアとして個人投資家の様々なニーズを満たす金融商品・サービスの提供を行っております。

割当予定先は中長期的な視点から、保険業界の変革と再編を先導する当社のM & A戦略に強い関心と高い将来性に興味を持っております。また、当社グループのファイナンシャルプランニングサービスと連携し、割当予定先の顧客のライフプランに基づいた最適な保険商品を提案することで様々な金融ニーズに対応できる可能性が広がると考えております。

以上の理由から、本第三者割当による資金調達は、当社のM & A推進力、ブランド価値及びファイナンス戦略を強化し、成長戦略を確実に実行するためのものです。また、割当予定先との資本業務提携のもとで事業推進を図ることは、当社グループの企業価値及び持続的な株主価値の向上に資すると判断し、本資本業務提携契約を締結する運びとなりました。

(2) 本第三者割当による資金調達を選択した理由

当社は、上記の「(1) 本第三者割当の目的」に記載した当社の置かれた状況を踏まえると、既存の株主の皆様

的で確実性の高い資金調達が可能であり、かつ割当予定先との関係強化も期待できる本第三者割当が現時点での最良の選択肢であると考えました。なお、当社は様々な資金調達のための手法について比較検討を行いました。一般的なその他の資金調達手法は、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

金融機関からの借入れ及び社債による資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れにより資金繰りを行ってまいりましたが、その結果、負債比率が上昇しております。このような状況に鑑みると、金融機関からの借入れ及び社債による資金調達は、調達金額が新たな負債となり負債比率が上昇し、財務健全性へ悪影響を及ぼすこととなり、本資金調達の目的の一つである財務基盤の健全化とは逆行するため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

公募増資

公募増資による株式の発行は、市場環境や当社の状況によっては、必要額の調達が実現できるかどうか不透明です。また、公募増資は一般的に株式を発行するまでの準備期間が長く、実施時期についても機動性に欠けるという観点から、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

株主割当増資

株主割当増資では、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、当社としてどの程度の金額の資金の調達が可能なものの目処を立てることが非常に困難であることから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で資本性の調達とならず、また、転換が進まない場合には、長期的に財務健全性へ悪影響を及ぼすこととなり、本資金調達の目的の一つである財務基盤の健全化とは逆行するため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

新株予約権

新株予約権の発行による資金調達は、当社株式の株価の動向次第では新株予約権の行使が進まない可能性があり、当社の直近の資金需要にも対応できる適時の資金調達の手段として適当でないという懸念があります。また、新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）については、株主全員に新株予約権を無償で割り当てることによる増資、いわゆるライツ・イシューには当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、いずれも一般的に株式を発行するまでの準備期間が長いという点、コミットメント型ライツ・イシューは国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ確立されておらず、引受手数料等のコストが増大することが予想される点から、また、ノンコミットメント型ライツ・イシューについては、金融商品取引業者との元引受契約の締結がなく必要額の調達の実現可能性が不透明であることから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

d．割り当てようとする株式の数

松井証券 当社普通株式 557,000株

e．株券等の保有方針

割当予定先との間で、本第三者割当により取得する当社株式について、継続保有及び預託の取り決めはありません。当社代表取締役は、割当予定先が当社株式を中長期的に継続して保有する意向である旨を書面で確認しております。

なお、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の有価証券報告書（2025年6月23日提出）における財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果（総資産：1,121,828百万円、純資産：76,600百万円、現金及び預金：67,374百万円）、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

g．割当予定先の実態

割当予定先は東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が同取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（2025年7月4日）において公表している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の記載から、同社は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当により発行する本新株式の払込金額につきましては、割当予定先との協議により、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日（2025年11月13日）における名古屋証券取引所が公表した当社普通株式の終値1,249円といたしました。

取締役会決議の直前取引日における終値を採用することとしたのは、払込金額を原則として取締役会決議の直前取引日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠して、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。

なお、本新株式の払込金額は、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2025年11月13日）までの直前1ヶ月間の当社普通株式の終値単純平均値である1,258円（小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。）に対して0.72%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直前3ヶ月間の終値単純平均値である1,263円に対して1.11%のディスカウントとなる金額です。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本新株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会から、本新株式の払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により割当予定先に対して割り当てられる本新株式の数は合計557,000株であり、同株式に係る議決権の数は5,570個であるため、本第三者割当前の当社の発行済株式総数2,322,848株（〔2025年7月1日〕現在）に対する比率は23.98%、同日現在の当社の議決権総数23,220個（2025年7月1日現在）に対する比率は23.99%となり、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本資金調達により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	-	-	788,000	27.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番 1号	707,500	30.47	602,500	20.93
株式会社ザ・ファーストドア	東京都港区芝4丁目5番8号	455,600	19.62	560,600	19.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6 番4号	196,000	8.44	-	-
宮脇 邦人	東京都渋谷区	87,000	3.75	87,000	3.02
伊藤 真吾	東京都江戸川区	82,400	3.55	82,400	2.86
川野 潤子	千葉県浦安市	66,650	2.87	66,650	2.31
株式会社MFTTrustLead	東京都渋谷区桜丘町18番4号	58,000	2.50	58,000	2.01
一戸 敏	東京都渋谷区	51,400	2.21	51,400	1.79
高橋 真喜子	東京都中野区	35,500	1.53	35,500	1.23
東京海上日動あんしん生命保険 株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目6 番4号 (東京都中央区晴海1丁目8番 12号)	35,000	1.51	-	-
計	—	1,775,050	76.44	2,332,050	81.00

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、2025年7月1日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、2025年7月1日現在の所有株式数及び所有議決権数に、本新株式の発行数である557,000株を加味して算出しております。

3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。

4 本第三者割当に加え、2025年12月2日付で東京海上日動火災保険株式会社が所有する当社普通株式196,000株及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社が所有する当社普通株式35,000株が松井証券に譲渡される予定です。また、2025年12月2日付で住友生命保険相互会社が所有する当社普通株式105,000株が株式会社ザ・ファーストドアに譲渡される予定です。「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、これらの取引の株式数を反映して算出しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、2025年7月1日付けで株式会社エージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社ですので、最近の連結会計年度がありません。

そのため参考情報として、株式移転完全子会社である株式会社エージェント・インシュアランス・グループの経営指標の推移を記載いたします。

(1) 株式会社エージェント・インシュアランス・グループの連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (千円)	2,431,186	2,905,953	3,267,913	3,547,472	8,161,281
経常利益 (千円)	183,105	219,303	187,780	154,402	133,551
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	123,478	155,188	112,401	102,197	53,355
包括利益 (千円)	120,209	161,675	125,799	110,160	71,367
純資産額 (千円)	602,080	763,755	1,095,635	1,209,776	1,308,575
総資産額 (千円)	1,339,268	1,502,801	1,904,660	2,148,270	5,208,348
1株当たり純資産額 (円)	306.25	388.48	473.07	520.81	551.51
1株当たり当期純利益 (円)	64.28	78.94	56.87	44.00	22.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	50.8	57.5	56.3	24.6
自己資本利益率 (%)	29.4	22.7	12.1	8.9	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	9.30	32.27	69.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,236	187,231	242,351	53,806	417,503
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,632	83,247	71,017	143,386	221,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,505	14,095	192,121	77,431	858,547
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	470,957	566,983	946,075	944,230	2,015,669
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	122 (219)	136 (242)	145 (281)	155 (320)	272 (1,100)

(注) 1 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 第20期及び第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。委任型・雇用型の執行役員を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員、契約社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

4 当社は、2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5 第24期における営業収益、総資産額並びに現金及び現金同等物の期末残高の大幅な増加は、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の連結子会社化によるものであります。

(2) 株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (千円)	2,151,107	2,586,478	2,921,835	3,136,410	3,324,056
経常利益 (千円)	130,417	130,937	91,713	37,485	67,582
当期純利益 (千円)	88,456	92,149	47,220	21,362	32,007
資本金 (千円)	231,264	231,264	334,304	336,364	336,364
発行済株式総数 (株)	983,000	1,966,000	2,316,000	2,323,000	2,323,000
純資産額 (千円)	570,462	662,611	915,912	941,256	1,000,902
総資産額 (千円)	1,007,684	1,150,318	1,459,079	1,588,960	2,565,804
1株当たり純資産額 (円)	290.16	337.04	395.47	405.21	419.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	46.05	46.87	23.89	9.20	13.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	57.6	62.8	59.2	37.9
自己資本利益率 (%)	21.9	15.0	6.0	2.3	3.3
株価収益率 (倍)	-	-	22.14	154.35	115.39
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	114 (214)	126 (238)	136 (277)	144 (316)	141 (342)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	268.4 (128.3)	300.6 (154.5)
最高株価 (円)	-	-	635	1,810	1,650
最低株価 (円)	-	-	475	496	941

(注) 1 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第20期から第21期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。委任型・雇用型の執行役員を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

5 当社は、2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年9月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

6 2022年12月22日付をもって名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしましたので、第20期から第22期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第23期及び第24期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月期末を基準として算定しております。

7 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
なお、2022年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2025年 2 月	株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの取締役会において、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転による持株会社「株式会社エーエージェント I Gホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
2025年 3 月	株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループがその完全子会社となることについて決議
2025年 7 月	持株会社体制への移行を目的として、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループが単独株式移転の方法により当社を設立 当社普通株式を名古屋証券取引所メイン市場に上場
2025年10月	株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業に属する権利義務を当社が承継する会社分割を実施

なお、当社の完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの沿革につきましては、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの有価証券報告書（2025年 3 月27日提出）をご参照ください。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 5 社（株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ、ファイナンシャル・ジャパン株式会社、株式会社コスモアビリティ、株式会社保険ショップエーエージェント、Agent America, Inc.）の計 6 社より構成されており、個人及び法人のお客様に向けて損害保険・生命保険の販売を行う保険代理店事業を展開し、保険契約の取次からアフターフォロー（保全業務）にいたるまで一貫したサービスを提供しております。

販売地域を基礎とした「国内事業」及び「海外事業」の 2 つの事業に分類しており、事業の区分は「第 5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（1）グループコンセプト

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げ、「企業が売りたい商品・サービス」ではなく、「お客様にとって本当に必要な商品・サービス」を提供することを軸に事業を行っております。「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、お客様が「あんしん」して保険に加入し続けられる社会の実現を目指しております。

当社グループは、常にお客様の声に耳をかたむけ、人々の生活に「あんしん」をもたらす商品・サービスを提供し続けることを使命とし、事業を行ってまいります。

（2）国内事業について

事業概要

国内子会社の主な事業内容は、国内の個人及び法人に向けて損害保険・生命保険を販売する保険代理店事業です。保険会社はあらゆる保険商品を作るメーカーとしての役割を担う中、当社及び国内子会社は保険代理店として保険会社が作る数多くの商品から、お客様のニーズにあった商品を第三者の立場で選択し、保険会社に代わって販売する役割を担っております。また、子会社である株式会社コスモアビリティは、当社グループ内におけるテクノロジーのさらなる活用を目的に、2025年 1 月に株式取得したシステム開発会社です。

2025年 9 月30日現在において、国内子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループは合計 39 社（損害保険会社10社・生命保険会社28社・少額短期保険会社 1 社）、ファイナンシャル・ジャパン株式会社は合計47社（生命保険会社31社・損害保険会社15社・少額短期保険会社 1 社）、株式会社保険ショップエーエージェントは合計13社（損害保険会社 4 社・生命保険会社 9 社）の保険会社と保険代理店委託契約を締結しており、個人のお客様に対しては、ライフスタイルやライフプランに応じた保険コンサルティングサービスを、法人のお客様に対しては、財務状況や法人リスクに応じた保険コンサルティングサービスを提供しております。

また、ビジネスモデルとして、保険代理店の M & A 及び事業承継を推進しております。経営の存続が難しい中小保険代理店を積極的に受け入れ、「保険代理店支援プラットフォーム」という仕組みを通じて、営業・事務両面からのサポート体制、勉強会の開催、E-Learningを活用した研修支援、FP・AFP資格を持った営業社員による同行支援等を行い、保険業法や各保険会社の規則に則った保険契約更新や募集行為の継続をサポートしております。

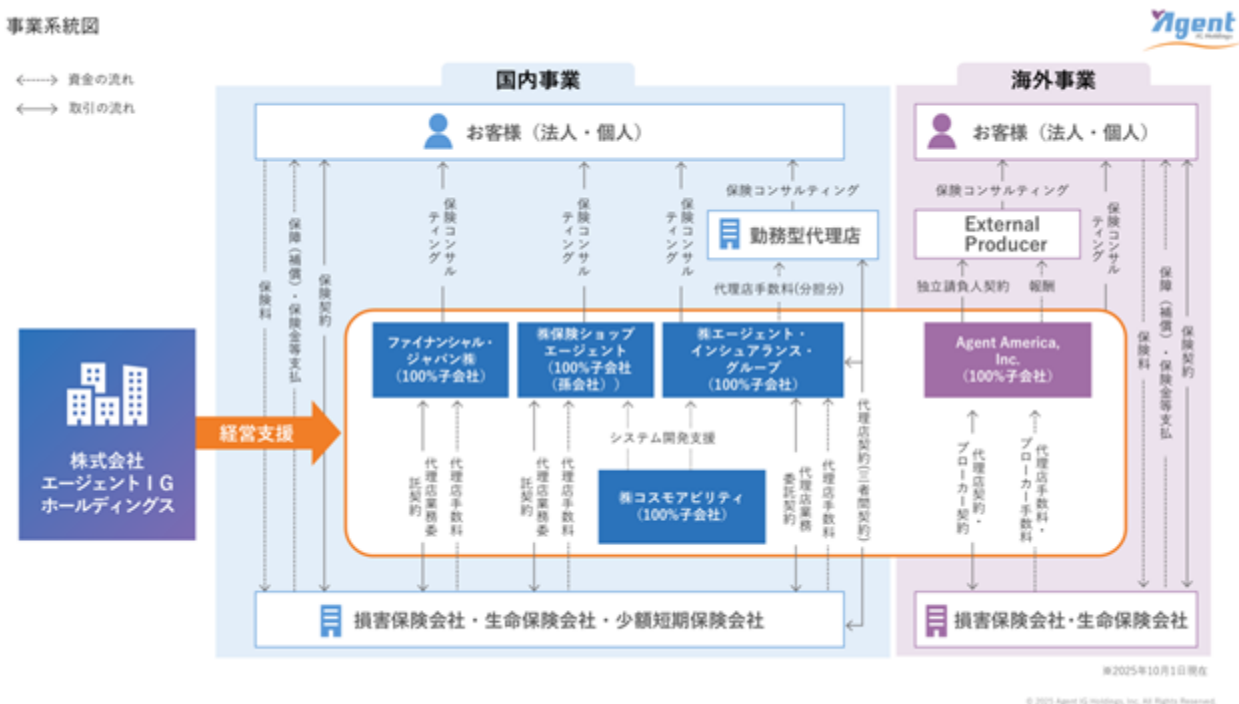
(3) 海外事業について

当社連結子会社であるAgent America, Inc.は世界最大の保険マーケットである米国に4つの拠点（カリフォルニア州に2拠点、テキサス州に1拠点、アトランタに1拠点）を構え、日系企業、米国駐在員のお客様を中心に保険代理店及び保険ブローカー事業を行っております（海外事業営業収益：327百万円、経常利益31百万円（2024年12月期））。

米国では、各州で固有の法律において、保険事業を行う上で州ごとにライセンスを取得しなければならない中、Agent America, Inc.は50州中39州（他1特別区）で保険販売を行うことができる強みがあります。そのため、州をまたぐビジネスを行うお客様のニーズにも対応することが可能です。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります（2025年11月1日現在）。



4【関係会社の状況】

当社は、2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転設立完全親会社ですので、最近の連結会計年度がありません。

そのため参考情報として、2025年12月期第3四半期連結会計期間における関係会社の状況を記載いたします。

2025年9月30日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エーエージェント・ インシュアランス・グ ループ(注)2、5	東京都新宿区	336,364 (注)4	保険代理店事業	100	役員の兼任、従業員の 兼務・出向等 経営指導、債務保証
(連結子会社) ファイナンシャル・ジャ パン株式会社 (注)2、6	東京都千代田区	30,000	保険代理店事業	100	役員の兼任、従業員の 兼務・出向等 経営指導、債務保証
(連結子会社) 株式会社コスモアビリ ティ	東京都千代田区	2,000	システムコンサル ティング	100	役員の兼任、従業員の 兼務・出向等 経営指導、債務保証
(連結子会社) Agent America, Inc.	米国 カリフォルニア州	2千US\$	保険ブローカー 事業	100	役員の兼任、従業員の 兼務・出向等 経営指導
(連結子会社) 株式会社保険ショップ エーエージェント	熊本県熊本市	10,000	保険代理店事業	100 (100) (注)3	役員の兼任、従業員の 兼務・出向等 経営指導 経営管理、運営管理に 係る経営支援契約
(その他の関係会社) 住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	689,000,000 (注)7	生命保険事業	被所有 30.47	重要事項の報告に関す る経営管理契約

(注)1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ及びファイナンシャル・ジャパン株式会社は特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループについては、2025年10月1日付で資本金を336,364千円から100,000千円に減資しております。

5 株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループについては、営業収益(連結相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。以下の主要な損益情報等は、当第3四半期連結累計期間の情報であります。

主要な損益情報等	営業収益	2,703,115千円
	経常利益	82,168千円
	当期純利益	86,326千円
	純資産額	1,059,837千円
	総資産額	2,448,358千円

6 ファイナンシャル・ジャパン株式会社については、営業収益(連結相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。以下の主要な損益情報等は、当第3四半期連結累計期間の情報であります。

主要な損益情報等	営業収益	6,453,743千円
	経常利益	14,854千円
	当期純利益	23,170千円
	純資産額	230,796千円
	総資産額	2,291,672千円

7 住友生命保険相互会社については、基金及び基金償却積立金の合計値を記載しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内事業	277 (1,152)
海外事業	10 (4)
合計	287 (1,156)

（注） 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。委任型・雇用型の執行役員を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員、契約社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社の事業は、連結子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児 休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)エーエージェント・インシュアランス・グループ	60.0	-	61.6	80.8	53.2
ファイナンシャル・ジャパン(株)	19.4	7.1	85.8	87.2	100.0

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ及びファイナンシャル・ジャパン株式会社の状況を記載しております。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3 当社は、2025年7月1日付で株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社であるため、最近の事業年度はありません。株式移転完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ及びファイナンシャル・ジャパン株式会社の当事業年度（2024年12月期）の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境

今後のわが国の保険業界では、少子高齢化、人口減少等を背景に生命保険市場、損害保険市場ともに長期的なスパンにおいては市場規模の縮小の影響は予想されるものの、2024年度の損害保険業界の市場規模は、2012年3月時点において正味保険料ベースで約7.1兆円であったのに対し、約9.6兆円（ 1 ）となっており、拡大トレンドを継続しています。また、生命保険の業界市場規模は、保険料等収入ベースで2023年度においても約43兆円（ 2 ）と、過去最高規模を記録しました。損害保険と生命保険をあわせると約52兆円という大きな市場規模を有しております。損害保険、生命保険ともに、市場規模の拡大トレンドは、当面の間は、引き続き継続していくものと考えます。

また、保険業界における損害保険代理店数は年々統廃合の進展により減少しており、1999年3月時点では593,872店実在していたのに対して、2025年3月時点においては140,138店となります（ 3 ）。一方、損害保険の募集従事者数の推移は、1999年3月時点に1,180,784人であったのに対して、2025年3月時点では1,779,201人となっております（ 4 ）。この背景には、1996年の保険業法改正や金融ビッグバン構想の進展により、商品の自由化・複雑化、生損保相互参入などが実現し、保険代理店の販売力向上の必要性が高まったこと、また2005年以降発生した損害保険会社・生命保険会社の保険金不払い問題を受け、保険代理店において募集品質の向上の必要性が高まったこと、さらには、2016年の保険業法改正により保険代理店に対する体制整備義務等が導入されたことなどがあげられます。資本金や人員等のリソース不足の課題により、中小保険代理店は単独での事業運営が年々困難となっており、今後についても損害保険代理店の統廃合は継続することが予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループはM & A及び事業承継を通じて、環境変化に対応できず存続が困難な保険代理店を積極的に受け入れることで、保有契約を一括して引き継ぐとともに、合流代理店（保険募集人）を当社グループの「パートナー社員」として雇用する等により、保有マーケットを拡大し、営業体制の拡充を図っております。特に当社グループは、M & A及び事業承継を通じて合流した「パートナー社員」並びに「勤務型代理店」に対して、当社グループの強みである「保険代理店支援プラットフォーム」を活かして営業面、事務面におけるきめ細やかなサポートを提供することで営業活動に専念できる体制を構築しており、これにより損害保険、生命保険の販売推進を図っております。当社グループの中期経営計画においても、引き続きM & A及び事業承継を推進していくことで更なる成長を図ってまいります。

(2) 経営方針

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げています。企業が売りたい商品やサービスを市場に提供するのではなく、お客様にとって本当に必要な商品やサービスを提供することで「あんしん」をお届けすることを使命としております。また、「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、テクノロジーの活用を推進してお客様にとっての利便性を高めつつも、最後は「人」が介在することでお客様にとって真の「あんしん」をお届けできると考え、日々の業務に取り組んでおります。また、社会環境の変化に対応することが難しい代理店や後継者のいない代理店を統合し、保険会社と共に業界の再編を進めることを目指しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長と企業価値の向上を目標としており、主な経営指標として営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、それらの経営指標と極めて相関性の高い指標として、取扱保険料、お客様の数を重視しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

M & A及び事業承継の推進

M & A及び事業承継の推進を最重要施策と位置づけています。

a．損害保険会社、生命保険会社との関係構築

(a) 保険会社からの出資、人的交流の促進

(b) 全国の保険会社との密な連携によるM & A及び事業承継推進、業務品質の向上

(c) 損害保険各社、生命保険会社との協力体制の確立

b．合流代理店（パートナー社員）への支援体制強化

(a) 営業サポートによる手厚い事務支援、営業推進

(b) 盤石なサポート体制構築に向けた人財の採用・育成

(c) 営業サポートとコア営業の連携による案件創出

c．拠点政策、収益強化

- (a) 拠点の大型化と新規出店
- (b) 大型化による事務効率、生産性の向上及び収益最大化を通じた高収益モデルの構築
- (c) パートナー制度の充実と業務分担に応じた合理的な報酬割合の設定による収益性の向上
- (d) 損害保険の専業代理店のみならず、兼業代理店及び生命保険を中心とした保険代理店のM & A及び事業承継強化

販売戦略の推進

保有マーケットにおいて損害保険、生命保険のコンサルティング販売を推進します。

a．基本戦略

- (a) 早期更改の徹底による営業サイクルの変革及び標準化
- (b) 更新手続時の面談率向上と証券お預かり運動（保険契約内容の分析とアドバイス）の徹底（お客様の状況にあった生命保険、損害保険のご提案）
- (c) 自然災害など社会的課題（風水災・地震、自動運転の普及に伴う新たな形態の自動車事故等）への取組み強化
- (d) アップセル・クロスセル率の向上

b．パートナーマーケット（ 5 ）

- (a) 損害保険更改率の向上と生損保新規契約の増加による手数料収入の増加
- (b) パートナーマーケット拡大に向けた生命保険案件創出のサポートと同行支援
- (c) 各種勉強会、E-Learning等の活用による教育の充実、コンプライアンス指導の強化

c．コア営業マーケット（ 6 ）

- (a) 経営者層への法人向け商品の提案推進、取組みの強化
- (b) 生命保険分野での保障性商品販売の強化、変額・外貨建て商品の拡販
- (c) 異業種との業務提携等の促進（付加価値の向上）

採用・人材育成の推進

当社グループは、経営基盤を安定的に維持するため、優秀な人材の確保や育成が重要であると認識しております。そのため、企業理念をベースとした計画的な採用戦略、早期育成の取組み、評価を継続し、多様な人材が活躍できる仕組み、風土の構築を推進します。

a．戦略を支える人材確保のための採用

- (a) サポート体制構築に向けた人材の採用
- (b) 社内外の信頼できる人脈を介した、紹介・推薦による採用活動をはじめとする多様な採用戦略の構築
- (c) 新卒採用の強化

b．次世代リーダーの育成

- (a) OJTを通じた業務経験の付与
- (b) AFP（ 7 ）登録推進によるFPコンサル人材の育成
- (c) 当社グループ独自の育成プログラムによる教育
- (d) 若手社員を対象とした早期育成プログラムによる教育
- (e) メンター制度を通じたフォローアップ

c．成長意欲の醸成を促す評価

- (a) 「仕事力」だけでなく「人間力」の評価
- (b) 月1度のレベルアップ面談による適切な評価、及びフィードバックの実施

体制整備、コンプライアンスの強化

体制整備、コンプライアンスの強化に取り組むことで社会的信頼性を高めると同時に、全社員がルールを遵守するだけでなく自らお客様のために思考し行動する、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）を定着させることを目指します。

a．体制整備（PDCAサイクルの構築、改善の仕組みづくり）

- (a) 保険募集マニュアルに則った適正な募集活動の徹底
- (b) 部支店での月例点検による業務改善及び事務指標の向上
- (c) 保険募集人の出勤・活動管理、各種資格研修の受講及び管理の徹底

b．適正な募集活動の推進

- (a) 正しい募集プロセス（比較推奨・意向把握・情報提供等）の徹底
- (b) 個人情報管理の徹底

c．コンプライアンスの指導及び教育

- (a) 「お客様の声」の入力推進と事案の共有、事故の未然防止・再発防止と業務改善
- (b) コンプライアンス通信による継続した研修、テストの実施

テクノロジーの活用推進

デジタルを活用した募集・契約管理等、非対面における代理店向け業務支援を加速させます。乗合保険代理店向けにカスタマイズされた、顧客管理システム「A-System」によるデータベースマーケティングの推進や、オンライン上で最適な保険を診断できるアプリ「ほけチョイス」の更なる展開を通じて、デジタルを活用したお客様接点の拡充を図り、同時に生産性の向上を図ります。

a．インフラ基盤整備、情報セキュリティ強化

- (a) 報酬計算業務の機能を強化し、営業サポート業務の負荷軽減
- (b) グループウェアの「スケジュール、メール、チャット」等と連携し、利便性向上
- (c) 募集プロセス（意向把握等）の管理機能を実装し、保険業法対応と業務効率化
- (d) 保険契約者・被保険者等管理機能やコンサルティング機能の活用によるアップセル・クロスセルの実現に向けた営業支援機能強化

b．代理店業務支援システム強化

海外戦略の推進

世界最大の米国保険マーケットにおいても、日本国内同様保険ブローカーの高齢化が課題となっています。当社子会社のAgent America, Inc.は西海岸を中心に4つの拠点を構え、日本国内で確立しているM & A及び事業承継のビジネスモデルを展開しています。全米50州中39州（他1特別区）で保険販売を行うことができる強みを活かし、今後は現拠点の拡大及びさらなる拠点展開を目指します。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コンプライアンス推進及び内部統制の強化

当社グループは、昨今金融庁の有識者会議などでも議論されている、保険業法の改正等に伴う体制整備の向上や、保険代理店として求められる業務品質レベルがさらに高まる中、業界再編の動きに適切に対応していくことが重要だと考えております。お客様本位の業務運営方針（フィデューシャリー・デューティー）に則り、業務品質、募集品質の更なる向上を図るとともに、改正保険業法で求められる体制整備の強化に取り組んでまいります。さらに、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置づけ、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を目的に、透明で健全性の高い企業経営を目指し、内部統制の強化を図ります。

継続的な人財の確保と育成

M & A及び事業承継を通して事業が拡大していく上で、各拠点における人財の採用と育成は引き続き重要課題です。人財採用につきましては、ブランディング強化を行うとともに、リファラル採用にも積極的に取り組み、当社グループのミッション、ビジョンに共感できる優秀な人財、特に将来の部支店のリーダーとなりうる営業人財、営業サポート人財の採用に注力いたします。

人財育成におきましては、社内研修制度「Agent Business School」にて目指すべき人財レベルを定め、全部署におけるスタンダードレベルの向上を図ります。また、財産管理を軸としたF Pコンサルティングは、他社との差別化を図る上で必須のスキルであるため、「A F P資格支援制度」を制定し、A F P認定者をより一層輩出してまいります。

デジタル戦略の強化

当社グループは、デジタル戦略を強化し、顧客データの戦略的活用、財務・会計との連携強化を図るべく、基幹システムの改良を行ってまいりました。合流いただく会社やパートナーとのシナジー効果等を発揮できるよう、今後においても更なる改良を重ね、より一層の生産性向上を図ります。また、現在既存のお客様に展開している保険診断アプリ「ほけチョイス」の活用範囲拡大及び更なる改良を通じて、損害保険から生命保険へのクロスセルを促進してまいります。そして、Web等を活用したオンライン商談（非対面募集）や募集人とのWeb面談による活動管理、E-Learningシステム等を活用した教育を推進して非対面ならではの利便性を追求した営業活動の変革を図ります。

システムリスクへの対応

当社グループは生産性向上の観点より当社グループ基幹システムの改修によるレベルアップを通じて、データベースマーケティングによる営業活動を推進することとしておりますが、当社グループが保有する顧客情報の保護のためにシステムの安全性の確保と強化は重要な課題です。当社グループは、世界的にセキュリティレベルに定評のあるアマゾンウェブサービス（AWS）を利用して顧客情報を管理しておりますが、不正アクセス等のサイバー攻撃が想定されるリスクは完全にゼロにすることはできないとの認識のもと、各種のセキュリティ対策を実施するとともに定期的な運用の見直しを行っております。

M & A 及び事業承継マーケットの競争への対応

昨今、保険代理店をめぐる統廃合の動きは加速しており、業界他社と、M & A 及び事業承継ビジネスにおいて競合するケースが一定程度発生しています。当社グループは、「保険代理店支援プラットフォーム」の強みである強力なサポート体制を構築してM & A 及び事業承継を展開しておりますが、競争環境において、業界他社を上回る成長を実現するために、「保険代理店支援プラットフォーム」の更なる体制強化に加え、合流候補代理店へ訴求できるような企業ブランディングの強化に取り組んでまいります。

財務上の課題

当社グループは、主として株式取得資金のほか運転資金の充実化を目的とした金融機関から借入れはあるものの、基本的に自己資金及び営業キャッシュ・フローによる安定的な財務基盤を確保しております。今後も成長戦略の展開に伴い、内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質を強化するとともに、株式市場からの必要な資金の確保と、金融機関からの融資等により多様な資金調達を図ってまいります。

- 1 出典：「ファクトブック2024 日本の損害保険」（一般社団法人日本損害保険協会）
- 2 出典：「2023年版 生命保険の動向」（一般社団法人生命保険協会）
- 3 出典：「代理店実在数の推移」（一般社団法人日本損害保険協会）
- 4 出典：「募集従事者数の推移」（一般社団法人日本損害保険協会）
- 5 パートナーマーケット・・・パートナー社員及び勤務型代理店が持つマーケットのことを指します。
- 6 コア営業マーケット・・・コア営業社員が持つマーケットのことを指します。
- 7 A F P・・・Affiliated Financial Plannerの略で、日本F P協会が認定するファイナンシャルプランナーの国内民間資格のことを指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」という企業理念のもと、「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージを掲げ、お客様が「あんしん」して保険に加入し続けられるよう事業を行っております。M & A及び事業承継の推進で単独では継続が困難な保険代理店に合流いただくことで、代理店主及びその従業員の雇用を守り「あんしん」して働き続けられる体制を構築するのみならず、その先のお客様を長くお守りし続けられるような体制を整備しております。M & A及び事業承継という、サステナブルなビジネスモデルを通じて、持続可能な社会の実現を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区分はしていませんが、持続的な成長にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、強化及び充実に努めております。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

(2) 戦略

当社グループでは、現状においてサステナビリティに関する戦略を定めておりませんが、持続可能な社会の実現を目指し、経営基盤を安定的に維持するため、当社グループのビジネスモデルであるM & A及び事業承継のビジネスモデルの構築と推進、優秀な人財の確保や育成は最重要課題であると認識しております。そのため、当社グループでは以下の取り組みを行っております。

M & A及び事業承継のビジネスモデル

当社グループでは、求められる高い水準の体制整備やAI・IT化等による急速な社会の変化への対応が困難な代理店や、後継者がいない等の理由で継続が困難な代理店を、M & A及び事業承継の推進により、当社グループに合流いただき、「保険代理店支援プラットフォーム」で支援しながら、持続的に成長し、保険業界全体の活性化に取り組みます。

継続的な人財の確保と育成

当社グループでは、人財の確保につきましては、保険代理店のM & A及び事業承継を通じて、当社グループに合流いただくことで、保険に携わる人財の確保と促進を行っております。また、ブランディング強化を行うとともに、リファラル採用にも積極的に取り組み、当社グループのミッション、ビジョンに共感できる優秀な人財、特に将来の部支店のリーダーとなりうる営業人財、営業サポート人財の採用に注力しております。

人財育成におきましては、当社グループに合流した保険募集人を「保険代理店支援プラットフォーム」で支援し、お客様により良いサービスの提供を行うよう育成に力を入れております。また、社内研修制度「Agent Business School」にて目指すべき人財レベルを定め、全部署におけるスタンダードレベルの向上を図っております。また、財産管理を軸としたFPコンサルティングは、他社との差別化を図る上で必須のスキルであるため、「AFP（ ）資格支援制度」を制定しており、AFP認定者をより一層輩出してまいります。

また、当社グループは、女性活躍促進を含む人財の多様性の確保を推進しており、性別だけではなく、年齢・国籍・信条・社会的身分等によらない採用活動を行っております。

働きやすい環境の整備

多様な働き方を実現する制度として、男女問わず、育児・介護等就業の両立支援として、育児休業・介護休業制度、短時間正社員制度等があります。そして、特定の理由に限定せずに時差出勤、時間有給休暇取得、在宅勤務等、働き方の選択肢を増やすようにしております。当社グループは性別、年齢、地域、環境等によって働く選択肢が制限されることがなく、すべての社員が生き生きと働けるような体制の整備を行っております。

その他の人的資本にかかる課題の対処状況は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

(4) 指標及び目標

当社では、現状において人財の育成及び社内環境整備に関する方針の指標及び当該指標を用いた目標を定めておりませんが、上記「(2) 戦略」において記載した、女性活躍促進を含む人財の多様性の確保に関する実績については、連結グループにおける主要な事業を営む会社単体の実績として、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。なお、当社の取り組みが連結グループに属する全ての企業において行われてはいないことから、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ及びファイナンシャル・ジャパン株式会社以外の連結グループに属する企業の実績については記載を省略しております。

当社が中長期的に成長を続けていくためには、様々な価値観を有する多様な人財が、個性や能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりは欠かせないものと認識しており、その達成のために引き続き尽力してまいります。なお、具体的な指標及び目標については、今後の当社の重要な課題として継続的に検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、当社グループのリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであり、自然現象や社会情勢、事業の状況により重要度・発生頻度は変化いたします。

リスクにおける重要度は5つのレベル（致命的・危機的・要対応・要考慮・要認識）に分け、発生頻度については以下のとおり（高頻度、中頻度、低頻度、超低頻度）で定義しております。

(1) 事業活動におけるリスク

外的環境

a．市場の変化＜重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度＞

これまで日本の出生率は総じて徐々に低下する傾向にあり、現在は世界で最低の水準にあります。その結果、死亡数が出生数を上回り、日本の総人口は自然減が続いております。国立社会保障・人口問題研究所によれば、15歳から64歳の人口は、2020年の約7,509万人から2070年には約4,535万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想されています（「国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（令和5年推計）」より）。このような環境下におきまして、当社グループは、国内事業においてはM & A及び事業承継の推進及び既存顧客向けのアップセル・クロスセルの活性化、サイバーリスク等をはじめとした新しいリスクに対応する新商品の販売促進に取り組んでおります。また、海外事業のさらなる拡大に向け事業に取り組んでおります。しかしながら、市場の環境変化に伴い、当社グループのマーケットが縮小する場合には、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b．保険会社との関係＜重要度：要対応 発生頻度：低頻度＞

(a) 保険代理店委託契約を締結している保険会社について＜重要度：要対応 発生頻度：低頻度＞

保険代理店事業では、国内子会社と保険代理店委託契約を締結する保険会社の保険商品に係る契約の取次及びアフターフォロー（保全業務）を国内子会社が提供する対価として保険会社より代理店手数料を収受しております。2025年9月30日現在において、国内子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループは合計39社（損害保険会社10社・生命保険会社28社・少額短期保険会社1社）、国内子会社であるファイナンシャル・ジャパン株式会社は合計47社（生命保険会社31社・損害保険会社15社・少額短期保険会社1社）、株式会社保険ショップエーエージェントは合計13社（損害保険会社4社・生命保険会社9社）の保険会社と保険代理店委託契約を締結しております。当社グループにおいては、保険会社との定期的な情報交換や勉強会の共催等を通じて良好な関係の構築に努めると共に、特定の保険会社の商品のみではなく万遍なく保険商品を取り扱うこと、併せてM & A及び事業承継の紹介元となる保険会社の分散に注力することで、各保険会社との関係構築に努めております。

しかしながら、国内子会社と代理店委託契約を締結する保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社の事業縮小や破綻等が生じた場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また一方で、何らかの事由によって保険会社との代理店委託契約が解消されるような事態が生じた場合、保有保険契約の減少により、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 特定の保険会社への依存について＜重要度：要考慮 発生頻度：低頻度＞

東京海上日動火災保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社の代理店としてスタートした当社グループは、両社より、両社の保険商品を取り扱う代理店のM & A及び事業承継案件を多数受けていることもあり、両社の保険商品を取り扱う比率が高く、2024年12月期連結会計年度において、東京海上日動火災保険株式会社から収受する代理店手数料は、当社グループの営業収益の25.1%を占めており、東京海上日動あんしん生命保険株式会社から収受する代理店手数料は、当社グループの営業収益の6.5%を占めており

ます。このため、両社及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性があります。同様に、両社の営業政策の変更等によって両社の保険商品販売が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社エージェント・インシュアランス・グループがM & A及び事業承継をした年換算保険料（ANP）実績においても、東京海上日動火災保険株式会社からの紹介実績が、2020年12月期67.7%、2021年12月期85.3%、2022年12月期72.3%、2023年12月期85.1%、2024年12月期76.6%を占めています。当社グループでは、M & A及び事業承継の紹介元保険会社の分散に注力しておりますが、東京海上日動火災保険株式会社の代理店再編に対する考え方、取り組みが変更された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 保険会社の規定・制度・方針について<重要度：要対応 発生頻度：低頻度>

当社グループの保険代理店事業における代理店手数料は、保険会社の規定・制度・方針等に基づき決定されているため、それらの変更により手数料率及び手数料が変動します。保険会社各社ごとに定められた基準・評価に応じた代理店ランクや手数料率によって各保険商品の手数料率が決定されるため、基準の未達成等により代理店ランク、手数料率が下がった場合、代理店手数料（営業収益）が減少する可能性があります。当社グループでは、保険会社各社との綿密なコミュニケーションを図りつつ、保険会社が求める基準を充足するなど適宜対応しておりますが、このような保険会社の規定・制度・方針の変更等により、代理店手数料が減少した場合、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(d) その他の関係会社等との関係<重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度>

住友生命保険相互会社は、当社のその他の関係会社に該当し、本書提出日現在、当社発行済株式総数の30.46%を所有しております。住友生命保険相互会社の企業グループの中で、保険募集業を取り扱う主な企業には、当社グループのほか、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、マイコミュニケーション株式会社及び株式会社スミセイ・サポート&コンサルティングの4社が存在しますが、これら各社は当社グループと異なる営業チャネルにおいて保険募集を行っているものと認識しており、これら各社との競争関係が当社グループの業績に影響を与える程度は低いものと考えております。なお、同社との契約上重要事項の報告は求められておりますが、同社の承認を必要とする事項は存在しておらず、経営方針の決定や業務執行にあたっては影響を強く受ける体制になっておりません。また、同社及び同社グループのメディア生命保険株式会社の取引において、保険代理店委託契約、代理店手数料・業務品質手数料に関する規定に基づいた代理店手数料の支払いを受けておりますが、通常の取引条件と異なる条件での取引は行われておりません。なお、住友生命保険相互会社との定期的なコミュニケーションを今後も継続していくことで、同社との良好な関係構築に努めてまいります。

しかしながら、同社の方針に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 法的規制<重要度：要考慮 発生頻度：中頻度>

当社の国内子会社は、損害保険募集人及び生命保険募集人として「保険業法」に基づく登録を行っております。生命保険募集人としての登録の有効期限は特に定められておりませんが、損害保険募集人としては、損害保険募集人資格認定日から5年6ヶ月後の応答日の属する末日が有効期限と定められております。保険業法では、保険業法第300条に定める虚偽説明及び不告知教唆並びに告知妨害等の保険募集に関する禁止行為に違反した場合等、内閣総理大臣は代理店登録の取消し、業務の全部又は一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定めています。仮に当社グループが当該行政処分を受けた場合には保険代理店事業における営業が困難となり、営業収益の減少等、当社グループの事業及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在において行政処分の対象となる事象は認識しておりません。

上記のように、当社グループは保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、一般社団法人生命保険協会及び一般社団法人日本損害保険協会による自主規制の対象となる保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の関係法令を遵守する必要があります。近年、保険業法等の関係法令及び監督指針の改正等によって、意向把握義務や情報提供義務が必須となる等、求められる保険募集管理体制の水準が高まっております。当社グループでは、社員教育の徹底や内部監査体制の強化等コンプライアンス体制の充実に努めておりますが、今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合、関係当局による法令解釈が変更された場合には、管理コストの増大やコンプライアンス違反リスクの高まり等、当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

d. 訴訟リスク<重要度：要認識 発生頻度：超低頻度>

当社グループは保険業法を始めとした各種法規制を遵守して事業活動を展開しておりますが、クレーム等の事案が発生した場合には、保険会社や顧問弁護士と相談しながら対応を進めております。募集実態については、内部監査部による監査や部支店ごとの月例点検等を通じて把握しています。その結果、募集上の問題があり、改善が必要な事案や十分な理解の浸透が必要と判断された事項については、毎月発行している「コンプライアンス通信」や研修、E-Learning等を通じて、情報共有、注意喚起を行っております。お客様から寄せられる当社グループへのご不満やご意見、ご要望等につきましても、毎月「お客様の声通信」を発刊し、社内周知、再発防止の徹底を図っております。

しかしながら、M & A及び事業承継によって保険募集人が大幅に増加する中で、当社グループへ合流前の募集行為を含めて、クレームや法令違反等が発生、判明することで訴訟を受ける可能性があります。お客様から寄せられたクレームや損害賠償等の訴訟を受けた場合、それに起因して、各保険会社や提携先等から何らかの処分（代理店手数料カット、提携解消等）が下された場合、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e．競合＜重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度＞

当社グループでは、知識の豊富な従業員による、ライフプランニング、ファイナンシャルプランニング、相続対策相談等の提供を通して、お客様に対して潜在的なリスクも含めた包括的なリスク対策の1つとして、損害保険、生命保険をご案内しています。そのため、当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店や金融機関の窓口は直接的に競合するものと認識しております。

以前は対面販売を主流としていた保険業界ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、Webを活用したオンライン上での募集が可能となっております。そのような中で、当社グループはWebツールを導入してオンライン商談等の新しい募集形態を積極的に取り入れております。

他社との競合が続き、DXの取り組みが大きく進展するなど募集環境が大きく変化する中、当社グループは保険会社と協力して進めるM & A及び事業承継戦略、米国で展開する海外戦略、新システム開発とDX戦略の推進により差別化を図っております。しかしながら、将来にわたり、現在の競争力を当社グループが維持強化できず、競合他社と比してライフプランニング・ファイナンシャルプランニング等の競争力の低下に伴う販売力が減少した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

f．M & A及び事業承継（他の保険代理店の合流）に関するリスク＜重要度：要対応 発生頻度：中頻度＞

当社グループは事業戦略の1つとして、他の保険代理店のM & A及び事業承継を行っております。M & A及び事業承継の費用対効果は十分検証した上で実施しておりますが、承継する保険契約の存続は、当社グループのみならず保険契約者の意向に基づくものであるため、事前の収支見通しに反して承継した保険契約から期待どおりの収益が得られない可能性を完全に排除することは困難であります。そのため、事前に想定できなかった事態が発生することで、合流いただいた保険代理店への報酬割合を引き上げる等の追加的な費用の発生や、取得した顧客関連資産の減損等の事態が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また大型の法人代理店の買収については、事前に各保険会社とのすり合わせや当該大型法人代理店に関するデューデリジェンス、関係者との綿密なコミュニケーションを通じて慎重に進めておりますが、交渉が想定以上に長期化した場合や交渉の結果破談となった場合は、個別に要したデューデリジェンス費用や買収を想定して新規出店準備に費やしたコストなどが回収できないことから、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、拠点がない地域で一定規模のM & A及び事業承継が進んだ場合、新たに拠点を開設することがあります。この際、事前に保険会社との綿密な打ち合わせのもと、適切なマーケット評価・想定される新規顧客数等を慎重に見積もるなどの対策は取っておりますが、万が一新規店の業績が当初の計画どおりに進捗せず、投資資金の回収に長期間を要する場合や、賃貸人等の事情による契約の終了により業績が好調な支店又は店舗であっても閉鎖を余儀なくされ、減損損失や事業所閉鎖損失が発生する場合、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

g．買収について＜重要度：要考慮 発生頻度：中頻度＞

当社グループは、経営戦略の一環として、一定程度の規模のM & Aを実施する可能性があります。M & Aに際しては、対象企業について、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、これらの調査段階で想定されなかった事象が、M & A実行後に発生する場合や、事業展開が計画どおりに進まない、もしくは内部統制など管理面の統制が行き渡らない等の可能性があります。その場合は、当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があり、のれんの減損損失等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

h．自然災害・感染症＜重要度：危機的 発生頻度：超低頻度＞

当社は、東京都新宿区に本社を置き、グループ営業拠点網は北海道から沖縄県まで広範に営業地域の分散を図っております。しかしながら、大規模な地震等の自然災害により営業拠点が直接被害を被った場合、あるいは

は広範囲で社会インフラに障害が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。これらの対策として、当社はBCPの策定並びに定期的なBCP訓練を実施しております。また、ネットワークの二重化（各部支店へのモバイルルータの配備）及び部支店長へのスマートフォン貸与（テザリングによるモバイルネットワーク通信の確保）を行っております。万が一大規模な地震等の自然災害が発生した場合には、被害を受けた営業拠点の復旧に一時的に多額の費用が必要になり、かつ一定の期間も要することが想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

i．知的財産権に関するリスク＜重要度：要考慮 発生頻度：超低頻度＞

当社グループが保有する知的財産権は「商標権」のみであり、その内容は、当社グループ各社の社名及び当社子会社が展開するブランドロゴ、当社子会社が開発する保険診断アプリ「ほけちょイス」のサービス名称であります。取得済み及び出願中の特許権や実用新案権など他の知的財産権は有しておりません。当社グループでは、顧問弁護士や弁理士と連携を図り、当社グループが保有する知的財産権の保全に取り組むとともに、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を全て把握することは難しく、意図せず他社に帰属する知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償等の法的責任を追及される、当社グループの信用やブランドが毀損されるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

j．有利子負債・金利動向＜重要度：要対応 発生頻度：低頻度＞

当社グループの2024年12月期末の有利子負債残高は1,206,264千円となっており、総資産に対する割合は23.2%となっております。

当社グループでは、事業拡大に向けてM & A及び事業承継による新規拠点開設を戦略的に推進していく方針であるため、今後も有利子負債を増加させる可能性があります。

したがって、今後の金利動向に著しい変化が生じた場合には支払利息の増加等により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしましては、事業拡大に向けたM & A及び事業承継については、必要に応じて自己資金を積極的に活用するなどしてリスクを低減させておりますが、当社グループの業績や財政状態に悪化等が生じた場合、当社グループにとって好ましい条件での金融機関からの資金調達を維持できる保証はなく、当社グループの事業が計画どおりに進捗せず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内的環境

a．個人情報漏洩＜重要度：要対応 発生頻度：低頻度＞

当社グループは、保険契約者等から各種個人情報等を取得し、営業活動等に利用しているため、「個人情報保護法」が定める個人情報取扱事業者としての規制を受けております。

よって、当社グループは、個人情報を含む重要な情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、重要情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付け、個人情報保護規程、安全管理規程など、個人情報の保護に関する規程等をはじめ情報管理に関する規程を整備、運用しております。加えて、職務権限に基づく個人情報・機密情報を格納する社内ファイルサーバーへのアクセス権限の付与など、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的な安全管理措置を講じております。

しかしながら、このような安全管理措置をもってしても個人情報等を含むすべての重要な情報資産にかかる社外漏洩を防止できないことも想定されます。当該情報漏洩に起因して、第三者に何らかの損害が発生した場合、当社グループの情報管理体制にかかる風評が発生する場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となること、対応に多額の費用がかかるなどの可能性があります。結果として、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b．システム障害＜重要度：要対応 発生頻度：超低頻度＞

当社グループは、お客様及び保有契約の管理や営業活動において、各種情報システムを活用しており、当社グループの事業活動は自社及び保険会社等の取引先の情報システムに大きく依存しております。

当社グループでは、情報システムの円滑な活用を進めるため、個人情報保護規程、安全管理規程、情報システム運用マニュアルを制定しております。システムサーバーが不測の事態によって停止し、又はそれらのサーバー上に蓄積されたデータが失われることにより、当社グループの業務遂行に支障をきたさぬよう、一定のセキュリティレベルを実現し、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納など、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、自然災害や事故、トラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセス、サイバー攻撃やコンピュータウイルスの感染等の外的要因、コンピュータシステム上に生じた不具合、人為的なミス等の内部要因によって、通信ネットワークの寸断、コンピュータシステムの動作停止等の不

測の事態が、当社グループ又は取引先において発生した場合、正常な営業活動が阻害されることにより、営業収益の減少等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 経営成績の季節的な変動＜重要度：要考慮 発生頻度：低頻度＞

各保険会社から支払われる手数料はお客様からの保険料の入金に応じて支払われることから、M & A及び事業承継により、合流する保険募集人が取り扱う保険契約の移管が進むと、期末にかけて保有契約が増え、その保有契約に対する手数料実績が累積してまいります。そのため、当社グループの営業収益（手数料）は、新規のM & A及び事業承継の実績が累積される下期、特に第4四半期に偏重する傾向があります。

そのような偏重があるため、当社グループとしましては、新規M & A及び事業承継については予め保守的に計画するとともに、定期的な進捗確認を通じた業績管理を実施しておりますが、新規のM & A及び事業承継が計画どおりに進捗するか否かによって、経営成績が大きく変動する可能性があり、計画に対して実績に遅れ等が生じた場合には、営業収益の減少等、通期の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制におけるリスク

代表者への依存＜重要度：致命的 発生頻度：超低頻度＞

当社グループの創業者であり代表取締役社長である一戸敏は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人財を確保し、同氏から権限の委譲を行う等、人的資源を強化するとともに、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により同氏が業務を執行できない事態が生じた場合には、当社グループの成長戦略が実行できず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人財確保・育成に係るリスク＜重要度：要考慮 発生頻度：低頻度＞

当社グループは、今後の事業拡大に向けて、優秀な人財の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、当社グループでは公平な人事評価制度や賃金制度、人財育成のための研修制度等を導入しており、今後も福利厚生制度や教育研修制度等の充実に努めて人財の確保・育成を図っております。しかしながら、いずれの施策も継続的な人財の確保を保証するものではなく、当社グループの従業員の流出等により、十分な人財が確保できなくなった場合や、当社グループの採用活動や人財育成が計画どおり進展しなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

繰延税金資産の回収可能性に係るリスク＜重要度：要対応 発生頻度：超低頻度＞

2024年12月期末の繰延税金資産は242,511千円となっており、総資産5,208,348千円の4.7%に相当します。

当社グループは、将来の課税所得にかかる予測及び仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来における課税所得の予測及び仮定が変更され、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産が減額される可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

無形固定資産の減損＜重要度：要対応 発生頻度：低頻度＞

2024年12月期末の無形固定資産は1,252,304千円となっており、総資産5,208,348千円の24.0%に相当します。

当社グループが保有する無形固定資産に減損の兆候が発生した場合は、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があります。特に、M & A及び事業承継によって取得したのれん及び顧客関連資産については、その収益推移及び契約群の継続率が、当初想定したものよりも著しく低下し、想定した将来キャッシュ・フローが見込めない場合、減損損失を計上する可能性があり、その場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策＜重要度：要対応 発生頻度：超低頻度＞

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、当面は事業基盤の整備、拡充を優先することが株主価値の最大化につながるものと考えており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ、将来においては配当を実施していく所存です。

風評リスク＜重要度：要対応 発生頻度：低頻度＞

風評リスクとは、当社グループに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当社グループの事業環境、経営状態その他に影響を及ぼし、当社グループが損失を被るリスクと認識しております。当社グループないし業界に関して、報道機関が否定的な報道をした場合や、インターネット等を通じて悪評等が広く社

会に流布した場合、その情報内容の真偽にかかわらず当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

当社は、2025年7月1日に単独株式移転により完全親会社として設立されたため、前連結会計年度及び前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

なお、当第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの中間連結財務諸表の情報を引き継いで作成しております。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、地政学的リスクの長期化や主要国での金融政策の不透明感などにより、世界的な経済活動のリスクが増加する状況で推移いたしました。このような環境下、国内保険業界は、デジタルトランスフォーメーションの加速や販売チャネルの多様化を背景に、業界再編の動きが活発化し、競争環境が大きく変化いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは持続的な成長を実現するため、国内・海外とも、引き続きWebによる面談、コンサルティング等を積極的に取り入れるとともに、AIやIT技術を活用したデジタル接点の強化を図り、お客様の利便性向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は9,606,950千円、営業利益は75,813千円、経常利益は75,009千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は26,333千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業においては、ファイナンシャル・ジャパン株式会社における生命保険の売上が堅調に推移しました。また、当社グループのビジネスモデルの根幹でもある事業承継も順調に進み、募集人の当社グループへの合流や、募集人が保有する保険契約の譲り受けを通じて、損害保険の売上也堅調に推移しました。

一方で、国内保険業界の動向を踏まえ、より一層の組織体制と運営体制の強化を図るため、人員の増強等に政策的に費用を投下したほか、国内子会社2社（ファイナンシャル・ジャパン株式会社、株式会社保険ショップエーエージェント）における本社移転費用や、2025年1月に株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループにおいて実施した、株式会社コスモアビリティの株式取得に係るアドバイザー費用など、一過性の費用も発生いたしました。

この結果、同事業の当第3四半期連結累計期間における営業収益は9,357,031千円、セグメント利益は51,327千円となりました。

海外事業

米国事業では、大手ブローカーとの提携を強化し、新規顧客の獲得に取り組みました。特に健康保険部門での新規顧客獲得が顕著でした。また、新たな州での新規ライセンス取得も行い、お客様の多様なニーズに対応できる体制強化に努めています。

この結果、同事業の当第3四半期連結累計期間における営業収益は249,919千円、セグメント利益は23,682千円となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,230,078千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,594,022千円、売掛金が1,487,510千円であります。

固定資産は1,829,412千円となりました。主な内訳は、のれんが900,308千円であります。

この結果、総資産は、5,059,490千円となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,923,315千円となりました。主な内訳は、営業未払金1,629,017千円であります。

固定負債は785,314千円となりました。主な内訳は、長期借入金が782,147千円であります。

この結果、負債合計は、3,708,630千円となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,350,860千円となりました。主な内訳は、利益剰余金682,602千円など株主資本が1,264,816千円であります。

この結果、自己資本比率は25.6%となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社は2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立されたため前連結会計年度がなく、記載しておりません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、拠点開設の際の初期費用や内装工事に伴う設備資金及び事業承継にて保険契約を引き受けた際の買収資金並びに企業買収等に係る資金であります。運転資金のうち主なものは、営業費用に計上している拠点従業員の人件費及び保険募集人に対する外交員報酬等であります。運転資金及び拠点開設の際の初期費用や新規拠点の内装工事のための設備資金及び企業買収等に係る資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

当社は、手許流動性の水準を考えるに当たり、流動性リスクとして事業の継続運営に必要な資金や半年以内返済予定の借入金等の合計額を想定し、これに対し、現金・預金及び現金同等物（以下「手許現預金」）で賄うことで対応することとし、さらに、手許現預金が中長期にわたり必要額に満たなくなると想定される場合には、金融機関からの借入金等を通じて、必要な現預金残高を確保することを考えております。

5【重要な契約等】

(1) 当社設立に際してグループ内事業会社と締結した重要な契約の内容

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約日
経営支援契約	グループ会社5社との経営支援に係る 取り決め	株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ、ファイナンシャル・ジャパン株式会社、株式会社保険 ショップエーエージェント、株式会社コス モアビリティ、Agent America, Inc.	2025年10月1日

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、令和7年10月1日に実施した吸収分割により、子会社株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの事業を承継いたしました。この吸収分割に伴い、同社が締結していた取引金融機関との間の財務制限条項（コベナント）付き借入契約を当社が継承しております。

なお、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年12月22日内閣府令第81号）附則第3条第4項の規定により、2024年4月1日前に締結した契約については、記載を省略しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結累計期間（2024年1月1日から2024年12月31日）
当社は、2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転設立完全親会社ですので、最近の連結会計年度がありません。
そのため、参考情報として、2024年12月31日時点における主要な設備の状況を記載いたします。
当連結会計年度の設備投資等の総額は26,573千円であり、セグメントごとの設備投資状況について示すと、以下のとおりであります。
なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）への投資を含んでおります。
当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

- （国内事業）
さらなる保険市場拡大及びIT戦略の強化を目的とする基幹システム開発、保険診断アプリ「ほけチョイス」の追加開発、社用車の取得及び新規事務所等の内部造作を中心に総額で18,973千円の設備投資を実施いたしました。
- （海外事業）
新事務所の開設に伴うリース資産の計上やセキュリティ強化を目的とした情報機器の入れ替えを中心に総額で7,600千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転設立完全親会社ですので、最近の連結会計年度がありません。
そのため、参考情報として、2024年12月31日時点におけるエーエージェント・インシュアランス・グループの主要な設備の状況を記載いたします。
当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物 （千円）	車両運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	リース資産 （千円）	ソフト ウェア （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都新宿区）	国内事業	本社機能	11,478	3,931	221	2,184	87,759	105,576	45 (58)
札幌支店 （札幌市中央区） ほか18拠点	国内事業	事務所設備	28,981	4,962	636	-	-	34,580	96 (284)

- （注）1 現在休止中の主要な資産はありません。
- 2 連結会社以外の者から、本社及び事務所を賃借しております。年間賃借料は、117,340千円であります。
- 3 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。委任型・雇用の執行役員を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ファイナン シャル・ジャ パン株式会社	本社 (東京都千代 田区)	国内事業	本社機能	3,195	-	1,841	-	10,235	-	15,272	52 (10)
ファイナン シャル・ジャ パン株式会社	札幌支社 (札幌市中央 区) ほか51拠点	国内事業	事務所設 備	31,634	-	7,138	-	-	408	39,181	62 (729)
株式会社保険 ショップエー ジェント	本社 (熊本市南 区)	国内事業	本社機能	-	350	-	-	-	-	350	6 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な資産はありません。
- 2 ファイナンシャル・ジャパン株式会社は、連結会社以外の者から、本社及び事務所を賃借しております。年間賃借料は、113,347千円であります。
- 3 株式会社保険ショップエーエージェントは、連結会社以外の者から、本社を賃借しております。年間賃借料は、3,338千円であります。
- 4 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー社員、契約社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
Agent America, Inc.	本社 (米国カリフォル ニア州トーラ ンス)	海外事業	本社機能	71	-	3,658	2,373	-	6,103	9 (5)
Agent America, Inc.	Dallas Office (米国テキサス 州フリスコ) ほか2拠点	海外事業	事務所設 備	-	-	-	11,594	-	11,594	2 (0)

- (注) 1 現在休止中の主要な資産はありません。
- 2 Agent America, Inc.は、連結会社以外の者から、本社及び事務所を賃借しております。年間賃借料は、11,320千円であります。
- 3 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー社員、パートナー社員）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,864,000
計	7,864,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,322,848	名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、1単元 の株式数は、100株であります。
計	2,322,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループが発行した新株予約権は、2025年7月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下の通りです。

決議年月日	2024年3月27日（注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社子会社取締役・執行役員・従業員 35名
新株予約権の数（個）	1,237（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 123,700（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、払込みを要しないことは、有利発行に該当しない。
新株予約権の行使期間	自 2026年4月12日 至 2034年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,445 資本組入額 723
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 決議年月日は、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループにおける取締役会決議日であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は、当社普通株式100株とします。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役又は従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2025年 7 月 1 日	2,322,848	2,322,848	50,000	50,000	12,500	12,500

（注） 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2025年 7 月 1 日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

（４）【所有者別状況】

2025年 7 月 1 日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	0	9	1	2	697	713	-
所有株式数 （単元）	-	9,393	0	5,521	18	2	8,286	23,220	848
所有株式数の割 合（％）	-	40.44	0	23.77	0.08	0.01	35.67	100	-

（注） 当社は、株主名簿の作成を 6 月30日、12月31日としており、最近日現在の記載については、会社設立日現在で記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年 7 月 1 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 丁目2-1	707,500	30.46
株式会社ザ・ファーストドア	東京都港区芝 4 丁目5-8	455,600	19.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 4 号	196,000	8.44
宮脇 邦人	東京都渋谷区	87,000	3.75
伊藤 真吾	東京都江戸川区	82,400	3.55
川野 潤子	千葉県浦安市	66,650	2.87
株式会社MFTTrustLead	東京都渋谷区桜丘町18番 4 号	58,000	2.50
一戸 敏	東京都渋谷区	51,400	2.21
高橋 真喜子	東京都中野区	35,500	1.53
東京海上日動あんしん生命保険株式 会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 4 号	35,000	1.51
計	-	1,775,050	76.43

(注) 1 当社は、株主名簿の作成を 6 月30日、12月31日としており、最近日現在の記載については、会社設立日現在で記載しております。

2 株式会社ザ・ファーストドアは、当社代表取締役社長一戸敏及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 7 月 1 日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,322,000	23,220	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 848	-	-
発行済株式総数	2,322,848	-	-
総株主の議決権	-	23,220	-

(注) 当社は、株主名簿の作成を 6 月30日、12月31日としており、最近日現在の記載については、会社設立日現在で記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元策を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

将来的には、財政状態及び経営成績等を勘案して、各期の株主に対する利益還元策を決定していく予定であります。が、当事業年度においては内部留保の充実をはかり財務体質の強化と事業拡大のための投資等を実施し一層の事業拡大や競争力の維持・強化を目指すことが、株主に対する最大の利益還元策となると考え、配当を実施いたしませんでした。当社は今後もグループ全体の業績を向上させることにより、配当実施を含めた検討を行い、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を継続し、株主価値向上を目指します。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大や事業効率化のための投資、優秀な人財の確保や育成投資等の中長期的投資に充当し、企業価値の増大に努める方針です。

なお、当社は、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

株式移転完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループにおいては最近事業年度について配当の実績・決議の事実はありません。また、当社の本有価証券届出書提出事業年度について配当の実績・決議の事実はありません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的かつ中長期的な企業価値の増大を実現するため、透明性・公平性を保ちつつ、迅速な意思決定を行うとともに、お客様、取引先、従業員、地域社会、株主等すべてのステークホルダーとの対話により信頼に応え社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くとともに、取締役会を構成する取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っております。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

（取締役、取締役会）

取締役会は、業務執行の最高意思決定機関であり、法令、定款及び当社諸規程に則り、経営に関する重要事項や業務執行の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。経営方針等に関する意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的として、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を行っております。取締役会では、法令で定められた事項、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、書面又は電磁的記録により経営の意思決定を行うことができる旨も定款に定めております。なお、取締役会は、取締役会長の唐津敏徳を議長とし、代表取締役社長の一戸敏、監査等委員でない取締役の高橋真喜子、監査等委員でない社外取締役の栗原喜子、監査等委員でない社外取締役の渡邊徳人、常勤監査等委員である社外取締役の長島芳明、監査等委員である社外取締役の橋内進、監査等委員である社外取締役の二木洋美の8名で構成されております。取締役会長は、代表取締役社長を社内から監督する役割も果たしております。

（監査等委員、監査等委員会）

監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役の長島芳明、監査等委員である社外取締役の橋内進、監査等委員である社外取締役の二木洋美の3名で構成されており、監査方針・計画の作成、監査の方法、監査業務の分担、監査費用の予算、及びその他監査等委員がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議の上、決定しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催しております。各監査等委員は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、常勤監査等委員は、その他重要な会議に出席し意見を述べています。また、常勤監査等委員は、代表取締役社長との意見交換や取締役等からの業務執行状況の聴取等により、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

（指名・報酬委員会）

指名・報酬委員会は、委員長である社外取締役の渡邊徳人、取締役会長の唐津敏徳、常勤監査等委員の長島芳明、社外取締役の栗原喜子の4名で構成されており、取締役及び執行役員の選解任や報酬に関して、適切な助言等により、取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

（会計監査人）

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

（内部監査）

当社の内部監査は、内部監査部を設置して1名が担当しております。内部監査担当者は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門、各社に対して業務改善のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

（内部統制委員会）

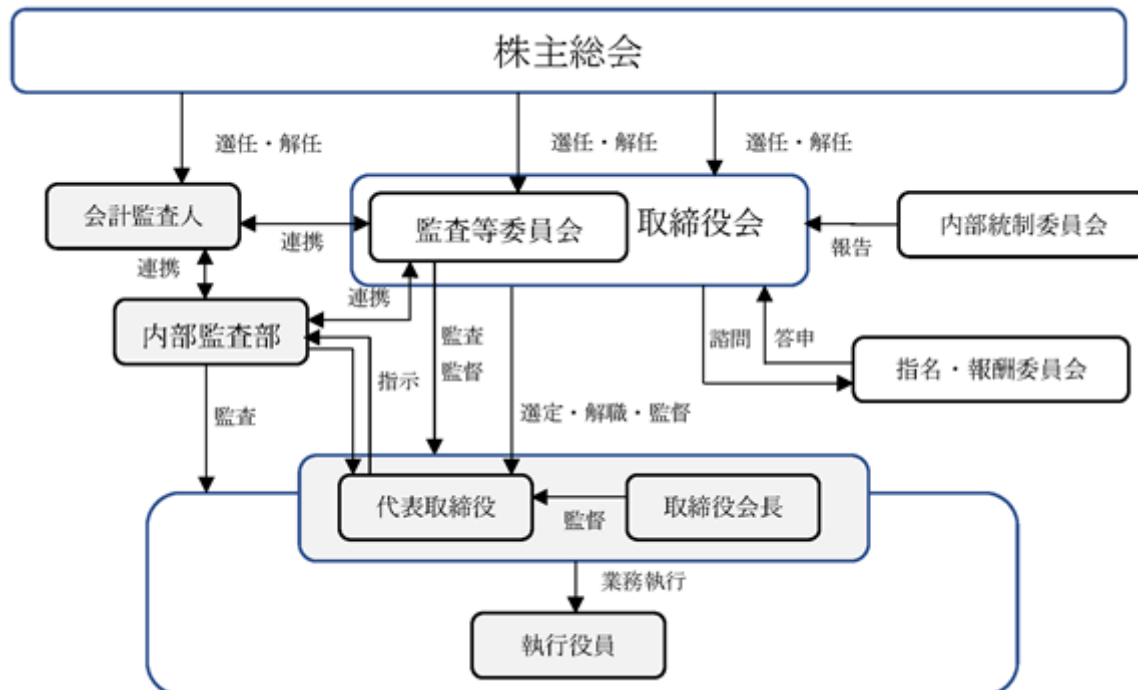
内部統制委員会は、内部統制委員会事務局6名（グループ会社社員含む）、各業務部署からのプロセスオーナー9名（内5名事務局兼任）、評価員2名の計12名で構成されております。内部統制委員会は、金融商品取引法にかかる「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、各業務部署から評価のた

めのプロセスオーナーを選出し、評価チームを編成し、評価を実施しております。プロセスオーナーは、自部署業務のチェックを行い、内部統制委員会の評価員が評価を実施するものとしております。

（執行役員制度）

執行役員は、取締役専務上級執行役員の高橋真喜子、執行役員の富田智光の2名が選任されております。当社は、経営方針、重要事項等を決定する取締役と、その経営方針及び重要事項にもとづき執行をする執行役員の責任範囲を明確にし、経営力及び組織の機動力を向上させるため、執行役員制度を導入しております。また、執行役員を統括する上級執行役員を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は、次のとおりであり、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制と透明で公正な意思決定を担保する体制をバランスよく構築するため、この体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

会社法上の内部統制システムに関する基本方針は2025年7月1日に制定しております。また、基本方針には以下のとおり定めており、当社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、原則として月1回開催される取締役会において、当社における重要な経営課題について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の報酬や候補者の指名等については、取締役及び独立性を有する社外役員である委員3名以上で構成される指名・報酬委員会における助言・提言を得ることで、経営の客観性・透明性を確保する。
 - (2) 当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。
 - (3) 使用人を含む全ての役職員が、職務を遂行するに当たり「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を遵守し、また「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に違反する行為を未然に防ぎ、是正するため、「内部通報規程」に基づく通報窓口を設ける。当該通報窓口につき、通報者の匿名性を確保するとともに、通報を行ったことを理由とした通報者への不利益な扱いを禁ずる。
 - (4) 定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令、定款及び各種規程の遵守ならびに浸透を図る。遵守のための確認・監視等の体制を整備するとともに行動規範の徹底を図り、厳正な職務の執行を確保する。
 - (5) 適切なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 事業活動に際し当社全体における意思統一を図るため、取締役会において短期、中期若しくは長期の経営計画を策定し、当該経営計画に基づき各部門における目標及び予算等を設定する。
- (2) 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき、各取締役の職務分掌権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を委譲する。
- (3) 職務執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規則に基づく組織機構の変更を行うことができる。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。
4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、子会社に対し、重要事項について当社へ報告し承認を求めさせるとともに、当社と定期的に経営管理情報、危機管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を整備させる。
- (2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、当社で策定した「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」の適用範囲に基づき、子会社におけるリスク管理体制を構築し、その有効性について定期的にレビューを行う。
- (3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社に対し、連結ベースにて経営計画を策定させ、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。
- (4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、子会社に対し、職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。また、子会社の業務活動全般も当社の内部監査部による内部監査の対象とする。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会は、職務の実効性を高めるため常勤の監査等委員を置く。
- また、監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と取締役会が協議の上、補助する使用人を置く。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会は監査等委員でない取締役から独立した組織とする。監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については事前に監査等委員会の意見を聴取し、同意を得るなどの方法により、業務執行者からの独立性を確保するものとする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に従い、職務を遂行し、適切な監査が行われるよう努める。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。
- また、当社の子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、当社の監査等委員会に対して、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、速やかに報告、情報提供を行うものとする。
- 当社は、本項目に定める報告等が行われたことを理由として、当該報告等を行った者をいかなる意味においても不利益に取り扱わないものとする。

9. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）上必要と認める費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、必要に応じて、イノベーション会議等の重要な会議に出席することにより、当社の財務状態、事業の状況、法令遵守状況等を自ら確認することができる。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 適正な財務報告を確保するため、信頼性のある財務諸表の作成に必要な組織の構築及び人材の確保・配置を行う。
- (2) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減させるため、権限及び職務分掌の明確化並びに関連規程及び関連マニュアル等の整備に取り組む。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- (1) 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。
- (2) 反社会的勢力に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

- b. リスク管理体制の整備状況

当社は、適切なリスク管理を行うため「リスクマネジメント・コンプライアンス管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

また、必要に応じて弁護士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスク管理の徹底、コンプライアンスの推進に努めております。

- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社として株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ、ファイナンシャル・ジャパン株式会社、株式会社保険ショップエーエージェント、株式会社コスモアビリティ及びAgent America, Inc.（以下、「子会社」といいます）を有しており、子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法などを社内規程などにより定めているほか、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程などを定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させております。

また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受けており、子会社に重要な事象が発生した場合には、子会社取締役を兼務する当社役員が、当社取締役会に報告しております。

さらに、財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進しております。

- d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用が補償されます（株主代表訴訟の場合を含む）。被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為については免責となります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は11名以内とする旨、定款に定めております。

取締役及び監査等委員の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査等委員である取締役の選任決議は、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度における、取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

1. 取締役会

(1) 開催回数及び個々の取締役の出席状況（2025年10月31日現在）

氏名	開催回数	出席回数
一戸 敏	6回	6回（出席率100％）
唐津 敏徳	6回	6回（出席率100％）
高橋 真喜子	6回	6回（出席率100％）
栗原 喜子	6回	6回（出席率100％）
渡邊 徳人	6回	6回（出席率100％）
長島 芳明	6回	6回（出席率100％）
橘内 進	6回	6回（出席率100％）
二木 洋美	6回	6回（出席率100％）

(2) 具体的な検討内容

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容として、「社長職務代行順位決定」「社外取締役との責任限定契約締結」「内部統制システムの整備に係る決定」「社内規程制定」「指名・報酬委員会の委員決定」「会計監査契約締結」「経営支援契約締結」「関連当事者取引」「指名・報酬委員会への諮問事項」「吸収分割」等について、協議し、内容を決定しました。

（２）【役員の状況】

役員一覧

男性５名 女性３名 （役員のうち女性の比率37.5％）

2025年10月31日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株） （注）５
取締役会長	唐津 敏徳	1963年11月13日生	1986年４月 東京海上火災保険株式会社（現・東京海上日動火災保険株式会社）入社 航空保険部営業第一課 1991年７月 南カリフォルニア大学院 経営学修士コース派遣 1992年６月 南カリフォルニア大学院 経営学修士コース課程修了 1992年７月 同社 航空保険部営業第一課 2001年７月 同社 大阪営業第一部 担当課長 2003年７月 同社 札幌支店 営業第一課長 2007年７月 同社 札幌支店 次長兼営業第一課長 2008年７月 同社 神戸支店 次長兼営業第二課長 2012年７月 同社 内部監査部 参与 2013年７月 同社 内部監査部 主任監査役 2014年４月 同社 大分支店長 2018年４月 東京海上日動ファシリティーズ株式会社 転籍 九州支店長 2022年４月 株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ 取締役会長就任（現任） 2023年３月 株式会社保険ショップエーエージェント 取締役就任（現任） 2025年７月 当社 取締役会長就任（現任）	（注）３	7,000
代表取締役社長	一戸 敏	1968年２月10日生	1988年10月 公認会計士渡辺二郎会計事務所入所 1990年７月 税理士大矢靖税務事務所入所 1993年９月 有限会社アドバンスサービスイチノヘ入社 1997年２月 有限会社サンインシュアランスデザイン設立 代表取締役社長就任 2001年６月 株式会社サンインシュアランスデザイン（現・株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ）設立 代表取締役社長就任（現任） 2015年２月 マハロキャピタル株式会社（現・株式会社ザ・ファーストドア）設立 代表取締役就任（現任） 2015年11月 Shinseiki Insurance Group, Inc.（現・Agent America, Inc.） Director就任（現任） 2019年９月 株式会社保険ショップエーエージェント 代表取締役社長就任 2020年12月 株式会社保険ショップエーエージェント 取締役就任 2021年４月 株式会社保険ショップエーエージェント 代表取締役会長就任（現任） 2024年４月 ファイナンシャル・ジャパン株式会社 取締役会長就任（現任） 2025年７月 当社 代表取締役社長就任（現任）	（注）３	507,000 （注）６
取締役	高橋 真喜子	1974年９月14日生	1997年４月 東京海上火災保険株式会社（現・東京海上日動火災保険株式会社） 2004年５月 株式会社エーエージェント（現・株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ）入社 2009年２月 同社 取締役 社長室長 2013年７月 同社 専務取締役 2018年１月 同社 取締役副社長 2022年３月 同社 専務上級執行役員就任 兼 経営企画本部 エグゼクティブゼネラルマネージャー（現任） 2024年７月 University of Wales Trinity Saint David MBA Program（経営学修士課程）修了 2025年７月 当社 取締役専務上級執行役員就任（現任）	（注）３	35,500
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株） （注）５

取締役 （社外）	栗原 喜子	1978年 5月25日生	2010年12月 弁護士登録 2010年12月 金井法律事務所入所 2013年 4月 篠崎総合法律事務所入所（現任） 2015年11月 林糖尿病内科クリニック治験審査委員会 審査委員（現任） 2021年 8月 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役就任（現任） 2022年 4月 東京簡易裁判所 民事調停委員（現任） 2022年10月 第一東京弁護士会 広報・調査室 室長 2023年 4月 関東弁護士会連合会 地域司法充実推進委員会 委員（現任） 2025年 7月 当社 社外取締役就任（現在）	(注) 3	-
取締役 （社外）	渡邊 徳人	1968年 3月 2日生	1997年 5月 税理士登録 1997年 6月 株式会社サニーサイドアップ（現・株式会社サニーサイドアップグループ） 監査役就任 2001年11月 株式会社キューベルズシンク 監査役 2002年 7月 税理士法人渡邊国際会計事務所（現・W I A税理士法人） 代表社員就任 2005年 7月 株式会社サニーサイドアップ（現・株式会社サニーサイドアップグループ） 取締役就任 2006年 2月 株式会社ワイズインテグレーション 取締役就任 2006年 9月 株式会社サニーサイドアップ（現・株式会社サニーサイドアップグループ） 代表取締役副社長就任（現任） 2012年 7月 株式会社クムナムエンターテインメント 代表取締役就任（現任） 2013年12月 SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締役就任（現任） 2017年 7月 株式会社フライバン 代表取締役会長就任（現任） 2020年 3月 株式会社ステディスタディ 代表取締役就任（現任） 2021年11月 株式会社エアサイド 取締役就任（現任） 2022年 3月 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役就任（現任） 2022年 4月 株式会社キャラット 社外取締役就任（現任） 2025年 7月 当社 社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役 （常勤監査等委員）	長島 芳明	1966年 4月19日生	1991年 4月 株式会社日本経済新聞社入社 2008年 4月 同社東京本社編集局産業部次長 2010年 4月 同社東京本社編集局ヴェリタス編集部次長 2013年 4月 同社東京本社特別企画室 2015年 4月 同社東京本社編集局産業部日経産業新聞副編集長 2018年 4月 同社東京本社編集局商品部長 2020年 4月 同社東京本社人材教育事業局次長 2022年 4月 同社東京本社ライフ＆キャリアビジネス 教育ユニット 2023年 3月 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役 常勤監査等委員就任（現任） 2023年 3月 株式会社保険ショップエージェント 監査役就任（現任） 2025年 7月 当社 社外取締役 常勤監査等委員就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 5
取締役 (監査等委員)	橋内 進	1974年 6 月26日生	1997年10月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）東京事務所 入所 2002年10月 橋内公認会計士事務所開設 代表就任（現任） 2004年 9 月 Asia Alliance Partner Co.,Ltd.設立 代表取締役就任（現任） 2018年 6 月 加賀電子株式会社 監査役就任（現任） 2022年 3 月 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役 監査等委員就任（現任） 2025年 7 月 当社 社外取締役 監査等委員就任（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	二木 洋美	1983年 5 月12日生	2010年12月 弁護士登録 2010年12月 三宅総合法律事務所 入所 2012年 4 月 新星総合法律事務所 入所 2014年11月 原子力損害賠償紛争解決センター 勤務 2016年 4 月 ことのは総合法律事務所 開設 2022年 3 月 N P O法人きずなメール 理事就任（現任） 2022年 8 月 N R虎ノ門法律事務所 開設（現任） 2023年 9 月 N P O法人F i n e 監事就任（現任） 2024年 3 月 株式会社エージェント・インシュアランス・グループ 社外取締役 監査等委員就任（現任） 2025年 7 月 当社 社外取締役 監査等委員就任（現任）	(注) 4	-
計					549,500

(注) 1 栗原喜子及び渡邊徳人は、社外取締役であります。

2 長島芳明、橋内進、及び二木洋美は、監査等委員である社外取締役であります。

3 当社の成立の日から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結までであります。

4 当社の成立の日から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結までであります。

5 所有株式数については、提出日現在の株式数であります。

6 代表取締役社長一戸敏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社ザ・ファーストドアの株式数も合算して記載しております。

7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、高橋専務上級執行役員、富田執行役員で構成されております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役については、経営に対して公正・中立な立場から提言を行い、取締役会のガバナンス機能を強化することを目的として選任しております。

社外取締役の栗原喜子は、弁護士として専門的な知識及び実務経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の渡邊徳人は、税理士としての専門的な知識を有し、また企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすことで、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮することが可能であると考えており、監査等委員の過半数を監査等委員である社外取締役とすることで、監査等委員会による監視体制が有効に機能していると判断しております。

常勤監査等委員である社外取締役の長島芳明は、日本経済新聞社において、長年にわたり記者、編集者として数多くの企業の取材・調査を行い、企業のマネジメント、コンプライアンス、財務、会計、人事に関する豊富な知識と経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かして適宜助言等を行うとともに、監査体制の強化に努めております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の橋内進は、公認会計士として専門的な知識及び実務経験等を有しており、上場会社の社外監査役として上場会社の経営陣を牽制、監督してきた経験があり、当社のより一層のガバナンス強化を図るうえで相応しいものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の二木洋美は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、主に法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化を図るうえで相応しいものと考えております。なお、同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて会計監査人監査の状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じて監査等委員監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

また、社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

内部監査部と監査等委員は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査計画及び監査結果等について共有し、業務改善に向けた協議を行うなど、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査部、監査等委員及び会計監査人は、四半期に1回程度面談を実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役３名）で構成する監査等委員会が担っています。年初に監査等委員会において、監査方針・監査計画を審議の上策定し、監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査などを通じて、取締役の職務の執行における法令・定款違反の有無及び妥当性について監査しております。

監査等委員は、監査等委員会の決議をもって定めた「監査等委員会規程」に則り、法令に定める監査等委員監査を網羅的に実行する体制を整え、会計帳簿や重要会議の議事録を閲覧することに加え、グループ各社を含めた経営執行者に対する計画的監査の実施、代表取締役との定期会合や取締役からの直接の聴取を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、内部監査部門及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

2025年７月１日に就任した常勤監査等委員の長島芳明は、日本経済新聞社において、長年にわたり記者、編集者として数多くの企業の取材・調査を行っており、企業のマネジメント、コンプライアンス、財務、会計、人事に関する豊富な知識と経験を有し、監査等委員監査を担当いたします。

2025年７月１日に就任した監査等委員の橘内進は、公認会計士として専門的な知識及び実務経験等を有しており、上場会社の社外監査役として上場会社の経営陣を牽制、監督してきた経験があります。

2025年７月１日に就任した監査等委員の二木洋美は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有し、主に法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化を図るうえで相応しいものと考えております。

当事業年度（2025年10月31日現在）における、監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長島 芳明	５回	５回
橘内 進	５回	５回
二木 洋美	５回	５回

内部監査の状況

a．内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査部を設置しており、同部に内部監査担当者１名を配置し、業務執行の適正性及び有効性を検証するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。

内部監査部は、代表取締役社長の承認を得た年間内部監査計画に基づき、監査を実施しており、監査結果については都度代表取締役社長、取締役会長、常勤監査等委員及び被監査組織の責任者に報告しております。

被監査組織に対しては監査結果として業務改善等に向けた指摘を行うとともに、指摘事項に対する改善計画の提出を求めており、提出された改善計画の改善状況についても後日確認しております。

b．内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査の相互連携

当社では、良質な企業統治体制の確立に向けて、監査等委員、内部監査部、監査法人のそれぞれが監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、それぞれが独立した関係でありつつ、相互に連携を図っており、また、いわゆる三様監査として3者が定期的に会合をもって情報連携しております。

監査等委員、内部監査部及び監査法人は、適宜会合を持ち、会計監査の結果や業務監査の結果情報を交換し、三方向からの積極的な連携により、監査の品質向上と効率化に努めております。内部監査部は、内部監査報告書を都度常勤監査等委員に送付し監査等委員会に毎月報告するほか、毎月監査等委員監査結果と内部監査結果について情報交換及び意見交換を実施するとともに、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、合同監査など、効果的な監査の実施に努めております。内部監査、監査等委員会及び会計監査人と内部統制所管部署との関係は、内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

6年間

（注） 上記継続監査期間は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの継続監査期間を含んで記載しております。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 辰巳 幸久

指定有限責任社員 業務執行社員 中山 卓弥

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

（注） 当社は、2025年7月1日付で株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社であるため、最近の連結会計年度はありません。株式移転完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの当連結会計年度（2024年12月期）の監査業務に係る補助者の構成を記載しております。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、当該監査法人の概要、品質管理体制、独立性、専門性、監査等委員等との連携、監査報酬の適切性、監査の実施体制等を考慮しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人より、同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査等委員会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、每期監査法人の評価を行っております。監査等委員及び監査等委員会は、監査法人と緊密な意思疎通を図り、適宜、適切な意見交換や監査状況の把握を行っており、適正な監査の実施状況を確保するための体制、品質管理基準の維持等について、定期的に報告を受けており、現状の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査品質等に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

当社は、2025年7月1日付で株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社であるため、最近の連結会計年度はありません。株式移転完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの最近2事業年度に係る監査報酬の内容等（監査公認会計士等に対する報酬の内容）は次のとおりであります。

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	-	37,175	9,000
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	37,175	9,000

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス調査対応業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	2,000

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス調査対応業務であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。なお、株式移転完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの監査報酬の決定方針については特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討し、監査等委員会と協議の上、決定する方針としております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査法人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針と、個人別の報酬等の内容を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針は次のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上に向けた意識を高めることをコンセプトに、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループにおいて2025年3月28日に開催された株主総会の株式移転計画承認により決議した報酬等の総額の範囲内において、企業経営への貢献度をもって支払うことを基本方針としております。具体的には、各取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬は、金銭での固定報酬と、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的としたストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等とし、監査等委員である取締役の報酬は、金銭での固定報酬のみとします。個々の取締役及び執行役員の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることとしております。

なお、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は、当社の取締役の他に、当社従業員及び子会社の取締役に対しても同様のストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることができるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容は次のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申内容を反映し、十分な審議を経て取締役会決議によって決定するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等のうち、月例の金銭での固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は、役位、職責、当社の業績及び企業価値向上に対する貢献度等に応じて決定するものとしております。

なお、監査等委員である取締役の個別報酬については、監査等委員会で協議の上決定するものとします。

（a）取締役（監査等委員である取締役を除く）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループにおいて2025年3月28日に開催された定時株主総会の株式移転計画承認により、年額3億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と決議しております。承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、その配分は取締役会で決定することとしております。

また、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループにおいて2025年3月28日に開催された定時株主総会の株式移転計画承認により、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、従来の金銭報酬の額の枠内にて、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億5千万円以内（うち、社外取締役分については2千5百万円以内）とすることを決議しております。

（b）監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、報酬等の限度額は、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループにおいて2025年3月28日に開催された定時株主総会の株式移転計画承認により、年額5千万円以内と決議しております。承認された報酬総額の範囲内において各監査等委員へ配分するものとし、その配分は監査等委員会で決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社は、2025年7月1日付で株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社であり決算期を迎えていないため、該当事項はありません。なお、株式移転完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの最近連結会計年度における報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	62,108	52,800	-	9,308	9,308	2
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,400	17,400	-	-	-	6

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、ストック・オプション9,308千円です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、現時点において保有目的が純投資目的である株式及び純投資目的以外の目的である株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

当社は、2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社であり決算期を迎えていないため、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

なお、当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

当社は、2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社であり決算期を迎えていないため、財務諸表及び中間財務諸表を作成しておりません。

（2）【主な資産及び負債の内容】

当社は、2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社であり、最近連結会計年度及び最近事業年度を迎えていないため記載しておりません。

（3）【その他】

当社は、2025年7月1日付けで株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの単独株式移転により設立された株式移転完全親会社ですので、最近2事業年度に係る連結財務諸表及び財務諸表を作成しておりません。

株式移転完全子会社である株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループの最近2事業年度に係る連結財務諸表及び財務諸表は次のとおりであります。

1 [連結財務諸表等]

(1) [連結財務諸表]

[連結貸借対照表]

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	944,230	2,015,669
売掛金	576,549	1,281,950
前払費用	55,813	138,426
その他	15,719	31,126
貸倒引当金	-	8,435
流動資産合計	1,592,312	3,458,737
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	45,275	75,362
車両運搬具（純額）	10,587	9,244
工具、器具及び備品（純額）	2,612	13,497
土地	642	642
リース資産（純額）	17,369	13,968
その他	-	408
有形固定資産合計	1 76,486	1 113,123
無形固定資産		
のれん	-	864,895
ソフトウェア	120,229	97,995
顧客関連資産	283,598	286,835
その他	4,368	2,578
無形固定資産合計	408,195	1,252,304
投資その他の資産		
投資有価証券	81	378
出資金	30	31
長期前払費用	1,292	19,559
長期貸付金	246	625
敷金及び保証金	29,524	112,955
繰延税金資産	32,025	242,511
その他	8,575	8,621
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	71,275	384,182
固定資産合計	555,957	1,749,610
資産合計	2,148,270	5,208,348

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	82,642	232,892
リース債務	8,642	11,259
営業未払金	410,370	1,675,455
未払費用	41,752	69,503
未払法人税等	22,617	118,292
未払消費税等	45,282	130,233
預り金	25,450	264,612
代理店手数料返金負債	49,632	339,700
賞与引当金	-	87,032
移転損失引当金	-	2,117
資産除去債務	-	5,760
その他	2,385	799
流動負債合計	688,776	2,937,660
固定負債		
長期借入金	236,158	956,816
リース債務	13,559	5,296
固定負債合計	249,717	962,112
負債合計	938,493	3,899,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,364	336,364
資本剰余金	245,848	245,848
利益剰余金	603,125	656,481
自己株式	140	212
株主資本合計	1,185,198	1,238,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	206
為替換算調整勘定	24,578	42,383
その他の包括利益累計額合計	24,578	42,590
新株予約権	-	27,503
純資産合計	1,209,776	1,308,575
負債純資産合計	2,148,270	5,208,348

[連結損益計算書及び連結包括利益計算書]

[連結損益計算書]

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
営業収益	3,547,472	8,161,281
営業費用	¹ 3,392,491	¹ 8,018,267
営業利益	154,980	143,014
営業外収益		
受取利息	25	195
受取配当金	328	773
受取保険金	-	448
助成金収入	570	-
受取補償金	-	2,640
受取和解金	2,000	-
その他	168	1,157
営業外収益合計	3,093	5,215
営業外費用		
支払利息	1,534	12,521
支払手数料	-	1,928
投資有価証券評価損	2,099	-
その他	37	227
営業外費用合計	3,671	14,677
経常利益	154,402	133,551
特別利益		
固定資産売却益	² 1,950	-
特別利益合計	1,950	-
特別損失		
移転損失引当金繰入額	-	2,117
減損損失	-	⁴ 5,517
固定資産除却損	³ 103	-
リース解約損	311	-
その他	-	639
特別損失合計	414	8,274
税金等調整前当期純利益	155,938	125,277
法人税、住民税及び事業税	54,813	121,052
法人税等調整額	1,073	49,130
法人税等合計	53,740	71,922
当期純利益	102,197	53,355
親会社株主に帰属する当期純利益	102,197	53,355

〔 連結包括利益計算書 〕

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
当期純利益	102,197	53,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	206
為替換算調整勘定	7,962	17,805
その他の包括利益合計	7,962	18,012
包括利益	110,160	71,367
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,160	71,367

〔連結株主資本等変動計算書〕

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	334,304	243,787	500,928	-	1,079,019
当期変動額					
新株の発行	2,060	2,060			4,121
親会社株主に帰属する 当期純利益			102,197		102,197
自己株式の取得				140	140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,060	2,060	102,197	140	106,179
当期末残高	336,364	245,848	603,125	140	1,185,198

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	16,615	16,615	-	1,095,635
当期変動額					
新株の発行					4,121
親会社株主に帰属する 当期純利益					102,197
自己株式の取得					140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	7,962	7,962	-	7,962
当期変動額合計	-	7,962	7,962	-	114,141
当期末残高	-	24,578	24,578	-	1,209,776

当連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	336,364	245,848	603,125	140	1,185,198
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,355		53,355
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	53,355	71	53,283
当期末残高	336,364	245,848	656,481	212	1,238,482

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	24,578	24,578	-	1,209,776
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					53,355
自己株式の取得					71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	206	17,805	18,012	27,503	45,515
当期変動額合計	206	17,805	18,012	27,503	98,799
当期末残高	206	42,383	42,590	27,503	1,308,575

[連結キャッシュ・フロー計算書]

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	155,938	125,277
減価償却費	83,301	107,818
のれん償却額	-	29,823
減損損失	-	5,517
株式報酬費用	-	27,503
移転損失引当金の増減額（ は減少）	-	2,117
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	3,694
代理店手数料返金負債の増減額（ は減少）	6,400	28,166
受取利息及び受取配当金	354	968
投資有価証券評価損益（ は益）	2,099	-
固定資産売却損益（ は益）	1,950	-
固定資産除却損	103	-
リース解約損	311	-
為替差損益（ は益）	2	0
支払利息	1,534	12,521
助成金収入	570	-
受取和解金	2,000	-
受取保険金	-	448
受取補償金	-	2,640
支払手数料	-	1,928
売上債権の増減額（ は増加）	160,186	136,949
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,575	11,897
営業未払金の増減額（ は減少）	41,060	43,308
未払費用の増減額（ は減少）	6,950	12,626
預り金の増減額（ は減少）	5,890	6,830
その他	21,947	16,130
小計	113,004	535,795
利息及び配当金の受取額	354	968
利息の支払額	1,529	12,483
助成金の受取額	570	-
和解金の受取額	2,000	-
保険金の受取額	-	448
補償金の受取額	-	2,640
支払手数料の支払額	-	19,800
法人税等の支払額	60,620	90,526
法人税等の還付額	27	460
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,806	417,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,555	11,624
有形固定資産の売却による収入	4,303	-
無形固定資産の取得による支出	118,400	37,757
投資有価証券の取得による支出	2,100	-
長期貸付金の貸付による支出	-	1,000
長期貸付金の回収による収入	825	594
敷金及び保証金の差入による支出	3,614	39,541
敷金及び保証金の回収による収入	145	1,685
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 134,317
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,386	221,961

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	-
長期借入れによる収入	300,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	167,073	179,092
株式の発行による収入	4,121	-
自己株式の取得による支出	140	71
リース債務の返済による支出	9,476	12,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,431	858,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,304	17,348
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,844	1,071,438
現金及び現金同等物の期首残高	946,075	944,230
現金及び現金同等物の期末残高	1 944,230	1 2,015,669

〔注記事項〕

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ファイナンシャル・ジャパン株式会社

株式会社保険ショップエーエージェント

Agent America, Inc.

当連結会計年度より、新たに株式を取得したファイナンシャル・ジャパン株式会社を連結の範囲に含めております。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、ファイナンシャル・ジャパン株式会社は10月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上の必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

a．ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

b．顧客関連資産

当社及び国内連結子会社が中小保険代理店の事業承継の際に中小保険代理店が管理する保険契約に係る保険代理店としての地位を一括で承継することにより取得した顧客関連資産については、その対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（9年～15年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

a．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

b．使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

移転損失引当金

事務所移転に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、すなわち、保険代理店事業に係る保険会社との契約における履行義務を、保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の保全を行う義務として識別した上で、それぞれが充足されたと認められる時点で収益を認識しております。

これにより、代理店手数料売上高は顧客との契約における履行義務が充足した契約から獲得される、代理店手数料の金額を営業収益として計上しております。なお、保険契約の解約等に伴い発生すると見込まれる代理店手数料の予想返金額については営業収益から控除し、代理店手数料返金負債を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（連結貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
減価償却累計額	50,936千円	72,606千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

（連結損益計算書関係）

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	1,188,332千円	1,757,452千円
外交員報酬	1,187,697	4,248,599
退職給付費用	11,321	12,662
賞与引当金繰入額	-	29,390

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車両運搬具	1,950千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	103千円	- 千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京西支店（東京都昭島市）	事務所	建物	4,201
東京東支店（東京都墨田区）	事務所	建物	1,315

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の事務所移転に伴い、処分予定となった当該資産について、今後の使用が見込まれなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価値は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	297千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	297
税効果額	-	91
その他有価証券評価差額金	-	206
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,962	17,805
その他の包括利益合計	7,962	18,012

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1．	2,316,000	7,000	-	2,323,000
合計	2,316,000	7,000	-	2,323,000
自己株式				
普通株式（注）2．	-	104	-	104
合計	-	104	-	104

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加104株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,323,000	-	-	2,323,000
合計	2,323,000	-	-	2,323,000
自己株式				
普通株式（注）	104	48	-	152
合計	104	48	-	152

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2024年ストック・オブ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	27,503
合計		-	-	-	-	-	27,503

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	944,230千円	2,015,669千円
現金及び現金同等物	944,230	2,015,669

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにファイナンシャル・ジャパン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,850,276千円
固定資産	309,391
のれん	894,719
流動負債	1,922,603
固定負債	31,783
株式の取得価額	1,100,000
現金及び現金同等物	965,682
差引：取得のための支出	134,317

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・無形固定資産

国内事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	24,008	29,801
1年超	26,536	42,884
合計	50,545	72,686

(注) 米国の在外連結子会社において、米国会計基準における「リース会計」(ASC第842号)を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用权資産を計上しているため、上表に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

3. 使用权資産

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」(ASC第842号)を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用权資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。主な使用权資産の内容は、賃貸オフィスであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務提携等に関連する株式であり、実質価額の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に従業員に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権・長期貸付金・敷金及び保証金について、経営企画本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金利の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況を把握する事により管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営企画本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

（５）信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金(1年内返済予定のものを含む)	662	662	0
(2) 敷金及び保証金	29,524	29,501	23
資産計	30,186	30,164	22
(1) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	318,800	318,799	0
(2) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	22,201	22,125	76
負債計	341,001	340,924	76

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期借入金、営業未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	378	378	-
(2) 長期貸付金(1年内返済予定のものを含む)	1,068	1,068	0
(3) 敷金及び保証金	112,955	111,468	1,487
資産計	114,402	112,915	1,486
(1) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	1,189,708	1,189,708	-
(2) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	16,556	16,537	18
負債計	1,206,264	1,206,245	18

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、営業未払金、預り金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	81	0
出資金	30	31

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	944,230	-	-	-
売掛金	576,549	-	-	-
長期貸付金	416	246	-	-
合計	1,521,196	246	-	-

() 敷金及び保証金については、返還期日が現時点で明確ではないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,015,669	-	-	-
売掛金	1,281,950	-	-	-
長期貸付金	442	625	-	-
合計	3,298,062	625	-	-

() 敷金及び保証金については、返還期日が現時点で明確ではないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	82,642	74,292	71,866	60,000	30,000	-
リース債務	8,642	8,810	4,748	-	-	-
合計	91,284	83,102	76,614	60,000	30,000	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	232,892	230,466	218,600	188,600	158,600	160,550
リース債務	11,259	5,296	-	-	-	-
合計	244,151	235,762	218,600	188,600	158,600	160,550

- 3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
- 前連結会計年度（2023年12月31日）
- 該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	378	-	-	378
資産計	378	-	-	378

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
- 前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内返済予定のものを含む）	-	662	-	662
敷金及び保証金	-	29,501	-	29,501
資産計	-	30,164	-	30,164
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	-	318,799	-	318,799
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	-	22,125	-	22,125
負債計	-	340,924	-	340,924

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（１年内返済予定のものを 含む）	-	1,068	-	1,068
敷金及び保証金	-	111,468	-	111,468
資産計	-	112,537	-	112,537
長期借入金（１年内返済予定のものを 含む）	-	1,189,708	-	1,189,708
リース債務（１年内返済予定のものを 含む）	-	16,537	-	16,537
負債計	-	1,206,245	-	1,206,245

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されていることからレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金（１年内返済予定のものを含む）

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

リース債務（１年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,321千円、当連結会計年度12,662千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業費用	-	27,503

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員・従業員、当社子会社取締役 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 124,900株
付与日	2024年4月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	自 2024年4月11日 至 2026年4月11日
権利行使期間	自 2026年4月12日 至 2034年3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2024年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	124,900
失効	800
権利確定	-
未確定残	124,100
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2024年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,445
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	591

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性（注）1	43.0%
予想残存期間（注）2	6年
予想配当（注）3	0円/株
無リスク利子率（注）4	0.45%

（注）1 6年間（2018年4月から2024年4月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2023年12月期の配当実績によっております。

4 付与日における償還年月日2030年3月20日の超長期国債117の流通利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
代理店手数料返金負債	15,170千円	115,518千円
未払事業税	3,671	9,874
一括償却資産	823	1,848
資産除去債務	9,631	23,219
営業未払金	22	52,550
賞与引当金	-	30,377
貸倒引当金	153	3,070
その他	3,554	7,053
繰延税金資産小計	33,026	243,514
評価性引当額	1,000	842
繰延税金資産合計	32,025	242,672
繰延税金負債		
資産除去費用	-	160
繰延税金負債合計	-	160
繰延税金資産の純額	32,025	242,511

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	5.1
株式報酬費用	-	6.7
住民税均等割	3.2	7.4
評価性引当額の増減	0.4	0.1
賃上げ促進税制による税額控除	1.9	5.6
のれん償却額	-	7.3
子会社株式取得関連費用	-	5.0
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	57.4

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の発行済株式の100%を取得して同社を子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議し、同日付にて基本合意書を締結いたしました。また、2024年3月28日付で株式譲渡契約を締結し、2024年4月1日付で同社株式を取得して子会社化いたしました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ファイナンシャル・ジャパン株式会社

事業の内容 保険募集業務、銀行代理業務、金融仲介業務、各種コンサルティング業

企業結合を行った主な理由

ファイナンシャル・ジャパン株式会社は、2013年の創立以来、独自の戦略と企業文化により生命保険を主軸とする総合保険代理店として着実な成長を遂げております。今回の株式取得により、損害保険及び海外保険事業の基盤がある当社と一つのグループとして事業を展開することで、生命保険・損害保険・海外保険ブローカーの3つの主軸を有する企業グループとなり、保険業界において確固たる地位を築くことが可能になると考えています。グループ全体での事業シナジー、ノウハウの共有等を促進することで、マーケットの更なる拡大や収益力の向上を図り、シナジー効果を最大限に発揮することが可能になると判断し、この度同社の全株式を取得し子会社化することといたしました。

企業結合日

2024年4月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

（2）連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年10月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,100,000千円
取得原価		1,100,000千円

（4）主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 20,453千円

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

894,719千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,850,276千円
固定資産	309,391千円
資産合計	2,159,667千円
流動負債	1,922,603千円
固定負債	31,783千円
負債合計	1,954,386千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	3,983,798千円
営業利益	385千円

(概算額の算定方法)

企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日まで（2023年11月1日から2024年4月30日まで）の被取得企業の営業収益及び損益情報を基礎として影響の概算額を算定しています。また、企業結合等に認識されたのれんが当連結会計年度の期首に発生したものとして、概算額を算定しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社は、保険代理店事業に係る保険会社との契約における保険契約の取次を行うこと及び取り次いだ保険契約の保全を行うことを履行義務として識別しており、それぞれが充足されたと認められる時点で収益を認識しております。それぞれの履行義務は、保険会社はその便益を享受した時点で充足されます。具体的には、当社及び国内連結子会社は、毎月、原則として、保険会社からの入金を確認した上で、保険会社から受領する代理店手数料の明細を基に代理店手数料売上高を計上しております。ただし、入金を確認出来ない場合には、保険会社から受領する代理店手数料の金額の通知を基に代理店手数料売上高を計上しております。

なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは地域別のセグメントである「国内事業」「海外事業」の２つを報告セグメントとすることとしております。

２．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

３．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	合計（注）
営業収益			
保険代理店事業	3,315,446	232,026	3,547,472
顧客との契約から生じる収益	3,315,446	232,026	3,547,472
外部顧客への営業収益	3,315,446	232,026	3,547,472
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-
計	3,315,446	232,026	3,547,472
セグメント利益	112,282	42,119	154,402
セグメント資産	1,841,332	306,937	2,148,270
その他の項目			
減価償却費	71,540	11,760	83,301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	109,498	37,287	146,785

（注） セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	合計（注）
営業収益			
保険代理店事業	7,834,164	327,116	8,161,281
顧客との契約から生じる収益	7,834,164	327,116	8,161,281
外部顧客への営業収益	7,834,164	327,116	8,161,281
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-
計	7,834,164	327,116	8,161,281
セグメント利益	101,675	31,876	133,551
セグメント資産	4,865,078	343,270	5,208,348
その他の項目			
減価償却費	90,837	16,981	107,818
のれんの償却額	29,823	-	29,823
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,362	8,623	55,986

（注） セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の経常利益と一致しております。

4．報告セグメントごとの資産に関する情報

中間連結会計期間において、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度の報告セグメントの資産の金額は、「国内事業」において3,023,745千円増加しております。

5．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

中間連結会計期間において、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の株式を取得して連結子会社としたことにより、「国内事業」セグメントにおいて、のれんの金額が864,895千円増加しております。

〔関連情報〕

前連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
57,482	19,004	76,486

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	1,774,778	国内事業
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	357,347	国内事業

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
95,424	17,698	113,123

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	2,056,128	国内事業
アクサ生命保険株式会社	976,662	国内事業

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	5,517	-	5,517

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	29,823	-	29,823
当期末残高	864,895	-	864,895

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 （％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の関係会社の子会社	メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	80,000,000	生命保険業	-	保険募集の媒介	生命保険募集代理店委託契約	109,181	売掛金	22,163

（注） 生命保険募集代理店委託契約については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり純資産額	520.81円	551.51円
1株当たり当期純利益	44.00円	22.97円

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	102,197	53,355
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	102,197	53,355
普通株式の期中平均株式数（株）	2,322,649	2,322,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2024年3月27日取締役会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式 124,100株

（重要な後発事象）

（単独株式移転による持株会社への移行）

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、2025年7月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、持株会社（完全親会社）である「株式会社エーエージェント I Gホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議し、2025年3月27日開催の当社定時株主総会において承認されました。

1．単独株式移転による持株会社体制への移行の背景・目的

当社は、「お客様の利益創出に最善を尽くす」という企業理念のもと、損害保険中心の保険代理店として、これまで593件の損害保険代理店のM & A及び事業承継を行い、規模を拡大してまいりました。また、子会社であるAgent America, Inc.は、世界最大の保険マーケットを有する米国において、4拠点を構え、米国においても保険ブローカーのM & A及び事業承継を推進しております。

2024年4月には、生命保険を主軸とする総合保険代理店を営むファイナンシャル・ジャパン株式会社の全株式を取得し、生命保険・損害保険・海外保険ブローカーの3つの主軸を有する企業グループとなり、大きな業界再編の流れに直面している保険業界において、確固たる地位を築くべく、盤石な経営体制の構築、マーケットの拡大、そして利益率の高いイノベティブな組織への変革を推進しております。

また、重要な成長戦略の一つとして「テクノロジーの活用」を掲げ、2025年1月には、システム開発領域において30年以上に渡る実績と高い技術力を有する株式会社コスモアビリティを子会社化し、デジタルを活用したお客様の利便性向上にも取り組んでおります。

上記のような事業展開を踏まえて、今後はより機動的かつ戦略的にM & A及び事業承継を行い、迅速な意思決定のもと持続的成長と企業価値向上を実現できる企業体制へと進化を遂げる必要があると考え、持株会社体制へ移行することが適切であると判断いたしました。

2．持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

（1）ステップ1：単独株式移転による持株会社の設立

2025年7月1日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社になります。



(2) ステップ 2：持株会社設立後のグループ会社の再編

本株式移転の効力発生後、持株会社体制への移行を完了するため、当社の子会社を持株会社が直接保有する子会社として再編する予定です。なお、かかる再編の具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせいたします。



3．本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

(1) 本株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社エージェント I Gホールディングス （完全親会社）	株式会社エージェント・インシュアランス・ グループ（完全子会社）
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式 1 株につき設立する持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1 単元の株式数を100株といたします。

本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式2,322,848株（予定）

上記新株式数は当社の発行済株式総数2,323,000株（2024年12月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、当社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が2024年12月31日時点で保有する自己株式である普通株式152株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

また、当社の株主の皆様から株式買取請求権の行使がなされた場合等、自己株式数が変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当該新株予約権の保有者に対し、その有する当社新株予約権に代えて、当社の新株予約権と同等の内容の持株会社新株予約権を交付し、割り当てる方針です。

なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(4) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2024年12月31日
株式移転計画承認取締役会	2025年 2月14日
株式移転計画承認定時株主総会	2025年 3月27日
当社株式上場廃止日	2025年 6月27日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2025年 7月 1日（予定）
持株会社上場日	2025年 7月 1日（予定）

4. 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

(1) 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様の不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式 1 株に対して持株会社の普通株式 1 株を割り当てることといたします。

(2) 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記(1)の理由により、第三者算定機関による算定は行っておりません。

(3) 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、名古屋証券取引所メイン市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は2025年 7月 1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2025年 6月27日に名古屋証券取引所メイン市場を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、名古屋証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

5. 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(1) 商号	株式会社エーエージェント I Gホールディングス
(2) 本店の所在地	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 一戸 敏
(4) 資本金の額	50,000千円
(5) 純資産の額	未定
(6) 総資産の額	未定
(7) 事業の内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務

6. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

〔連結附属明細表〕

〔社債明細表〕

該当事項はありません。

〔借入金等明細表〕

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	82,642	232,892	1.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,642	11,259	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	236,158	956,816	1.40	2026年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,559	5,296	-	2026年
合計	341,001	1,206,264	-	-

（注）1．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	230,466	218,600	188,600	158,600
リース債務	5,296	-	-	-

〔資産除去債務明細表〕

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 〔その他〕

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益（千円）	900,872	1,922,992	5,049,404	8,161,281
税金等調整前中間（当期） （四半期）純利益（千円）	17,259	82,068	149,423	125,277
親会社株主に帰属する中間 （当期）（四半期）純利益 （千円）	9,345	45,976	85,014	53,355
1株当たり中間（当期）（四 半期）純利益（円）	4.02	19.79	36.60	22.97

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 （ ）（円）	4.02	15.77	16.81	13.63

（注）1．第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2．第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 [財務諸表等]

(1) [財務諸表]

[貸借対照表]

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,614	549,775
売掛金	2 416,739	2 350,090
前払費用	49,783	49,011
その他	2 11,785	2 18,231
流動資産合計	1,110,921	967,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,090	40,460
車両運搬具	10,587	8,893
工具、器具及び備品	1,162	858
土地	642	642
有形固定資産合計	57,482	50,855
無形固定資産		
ソフトウェア	120,229	87,759
顧客関連資産	160,053	171,648
リース資産	4,368	2,184
その他	-	394
無形固定資産合計	284,650	261,986
投資その他の資産		
投資有価証券	81	378
関係会社株式	69,905	1,190,358
出資金	20	20
長期前払費用	1,292	19,048
長期貸付金	246	625
敷金及び保証金	28,919	36,310
繰延税金資産	27,365	30,998
その他	8,575	8,612
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	135,905	1,285,853
固定資産合計	478,038	1,598,694
資産合計	1,588,960	2,565,804

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	60,000	218,600
営業未払金	221,065	217,431
未払費用	33,340	39,919
未払法人税等	10,891	32,520
未払消費税等	41,968	43,586
預り金	18,821	21,928
代理店手数料返金負債	45,734	42,484
移転損失引当金	-	280
その他	3,477	3,201
流動負債合計	435,300	619,952
固定負債		
長期借入金	210,000	944,950
リース債務	2,402	-
固定負債合計	212,402	944,950
負債合計	647,703	1,564,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,364	336,364
資本剰余金		
資本準備金	245,848	245,848
資本剰余金合計	245,848	245,848
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	359,183	391,191
利益剰余金合計	359,183	391,191
自己株式	140	212
株主資本合計	941,256	973,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	206
評価・換算差額等合計	-	206
新株予約権	-	27,503
純資産合計	941,256	1,000,902
負債純資産合計	1,588,960	2,565,804

〔 損益計算書 〕

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
営業収益	1 3,136,410	1 3,324,056
営業費用	1, 2 3,119,335	1, 2 3,270,755
営業利益	17,075	53,300
営業外収益		
受取利息	24	61
受取配当金	328	773
業務受託料	20,400	26,416
その他	2,732	523
営業外収益合計	23,485	27,774
営業外費用		
支払利息	943	11,344
支払手数料	-	1,928
投資有価証券評価損	2,099	-
その他	31	220
営業外費用合計	3,075	13,492
経常利益	37,485	67,582
特別利益		
固定資産売却益	3 1,950	-
特別利益合計	1,950	-
特別損失		
減損損失	-	5,517
リース解約損	311	-
その他	-	619
特別損失合計	311	6,136
税引前当期純利益	39,124	61,446
法人税、住民税及び事業税	20,224	33,162
法人税等調整額	2,462	3,724
法人税等合計	17,761	29,438
当期純利益	21,362	32,007

〔株主資本等変動計算書〕

前事業年度（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	334,304	243,787	243,787	337,821	337,821	-	915,912
当期変動額							
新株の発行	2,060	2,060	2,060				4,121
当期純利益				21,362	21,362		21,362
自己株式の取得						140	140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,060	2,060	2,060	21,362	21,362	140	25,344
当期末残高	336,364	245,848	245,848	359,183	359,183	140	941,256

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	915,912
当期変動額				
新株の発行				4,121
当期純利益				21,362
自己株式の取得				140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	25,344
当期末残高	-	-	-	941,256

当事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	336,364	245,848	245,848	359,183	359,183	140	941,256
当期変動額							
当期純利益				32,007	32,007		32,007
自己株式の取得						71	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	32,007	32,007	71	31,935
当期末残高	336,364	245,848	245,848	391,191	391,191	212	973,192

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	941,256
当期変動額				
当期純利益				32,007
自己株式の取得				71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	206	27,503	27,709
当期変動額合計	206	206	27,503	59,645
当期末残高	206	206	27,503	1,000,902

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

顧客関連資産

当社が中小保険代理店の事業承継の際に中小保険代理店が管理する保険契約に係る保険代理店としての地位を一括で承継することにより取得した顧客関連資産については、その対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（９年～15年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）移転損失引当金

事務所移転に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、すなわち、保険代理店事業に係る保険会社との契約における当社の履行義務を、保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の保全を行う義務として識別した上で、それぞれが充足されたと認められる時点で収益を認識しております。

これにより、代理店手数料売上高は顧客との契約における履行義務が充足した契約から獲得される、代理店手数料の金額を営業収益として計上しております。なお、保険契約の解約等に伴い発生すると見込まれる代理店手数料の予想返金額については営業収益から控除し、代理店手数料返金負債を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式（ファイナンシャル・ジャパン株式会社）	-	1,120,453

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式であるファイナンシャル・ジャパン株式会社の株式は市場価格のない株式等であり、ファイナンシャル・ジャパン株式会社の事業計画を基礎として決定された株式の取得価額をもって貸借対照表計上額としております。なお、当該事業計画の策定においては、将来の代理店手数料売上高の成長率の見積りについて、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

当該株式の超過収益力を含む実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に減損処理を行うこととしております。

当事業年度においては、当該株式の超過収益力を含む実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

当該見積りについては将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

2 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,612千円	3,464千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高	13,318千円	21,813千円
営業取引以外の取引による取引高	20,400	26,400

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	1,084,142千円	1,169,381千円
外交員報酬	1,159,363	1,133,245
退職給付費用	8,276	8,984
減価償却費	63,622	69,909

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車両運搬具	1,950千円	- 千円

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	69,905	1,190,358

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
代理店手数料返金負債	14,003千円	13,008千円
未払事業税	2,650	3,944
一括償却資産	823	453
資産除去債務	9,631	10,816
その他	1,256	3,617
繰延税金資産小計	28,366	31,840
評価性引当額	1,000	842
繰延税金資産合計	27,365	30,998

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2	4.0
株式報酬費用	-	13.7
住民税均等割	12.7	8.6
評価性引当額の増減	1.6	0.3
賃上げ促進税制による税額控除	7.5	8.7
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	47.9

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（単独株式移転による持株会社への移行）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔 附属明細表 〕

〔 有形固定資産等明細表 〕

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	70,716	4,431	6,981 (5,517)	68,166	27,705	3,543	40,460
車両運搬具	16,913	4,736	-	21,650	12,756	6,430	8,893
工具、器具及び備品	10,443	234	-	10,677	9,819	537	858
土地	642	-	-	642	-	-	642
有形固定資産計	98,716	9,401	6,981 (5,517)	101,136	50,281	10,511	50,855
無形固定資産							
ソフトウェア	200,827	8,345	-	209,172	121,412	40,814	87,759
顧客関連資産	207,266	27,977	342	234,900	63,252	16,382	171,648
リース資産	10,920	-	-	10,920	8,736	2,184	2,184
その他	-	411	-	411	17	17	394
無形固定資産計	419,013	36,733	342	455,404	193,417	59,398	261,986

（注）１．当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

２．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

３．無形固定資産のその他の増加は、商標権の取得によるものであります。

４．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京西支店の移転開設による増加	4,431千円
車両運搬具	社用車購入による増加	4,736千円
工具、器具及び備品	東京西支店の移転開設による増加	234千円
ソフトウェア	基幹システム追加開発による増加	3,500千円
	保険診断アプリ追加開発による増加	4,845千円
顧客関連資産	顧客契約の譲受による増加	27,997千円

５．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	旧東京西支店退去による除却	5,665千円
----	---------------	---------

〔 引当金明細表 〕

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	-	-	500
移転損失引当金	-	619	339	280

(2) 〔 主な資産及び負債の内容 〕

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 〔 その他 〕

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月末日・毎年12月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が発生したときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載 U R L https://a-gent.co.jp/ir/epr
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取りを含む株式の取扱は、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記載されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱 U F J 信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）

2025年 3 月 4 日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年 3 月28日関東財務局長に提出。

2025年 3 月 4 日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 7 号の規定に基づく臨時報告書を2025年 8 月14日関東財務局長に提出。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

該当事項はありません。

連結財務諸表に対する監査報告書

当社は、2025年7月1日に設立され、第1期の事業年度は2025年7月1日から2025年12月31日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していないため、当社の監査報告書は作成されていません。

財務諸表に対する監査報告書

当社は、2025年7月1日に設立され、第1期の事業年度は2025年7月1日から2025年12月31日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していないため、当社の監査報告書は作成されておりません。